酒々井町
第８期 高齢者保健福祉計画
及び
介護保険事業計画

令和３年(2021 年)４月～令和６年(2024 年)３月

令和３年（2021 年）３月
千葉県　酒々井町

はじめに

我が国では現在、総人口が減少する一方で、65 歳以上の高齢者人口が増加しています。「団塊の世代」が 75 歳以上の後期高齢者となる令和７年度(2025 年度)や高齢人口がピークを迎える令和 22 年度（2040 年度）には、介護を必要とする高齢者の割合はますます高まり、介護をめぐる状況はいっそう厳しさを増すことが予想されます。

こうした中で、国では住み慣れた地域で自分らしく生活を続けられるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体となって提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進しており、酒々井町でも高齢者の増加が予想される中で、「地域包括ケアシステム」の構築は非常に重要な意味を持ちます。

今回策定しました第８期の計画においては、第７期に引続き「健康でいきいき！ともに支え合い安心して住み続けられるまち酒々井」を目標として、高齢者が生きがいを持ち、充実した生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進し、介護保険サービスをはじめ福祉サービスの更なる充実を図ります。さらには、高齢者をはじめ、障害者、子ども、生活困窮者などの多様な地域住民が、地域社会に参画し、住民同士が世代や分野を超えて繋がることで、住民一人ひとりの安心した暮らしと生きがいが持てる地域共生社会の実現を目指していきます。

結びに、本計画の策定にあたりましてご尽力を賜りました酒々井町高齢者福祉計画推進懇談会の皆様、また、アンケート調査にご協力いただくなど貴重なご意見をいただきました町民の皆様、並びに関係者の皆様に心からお礼申し上げます。

令和３年（2021 年）３月

酒々井町長　小坂　泰久

目次

第１章　計画策定にあたって ･･････ 1
第１節　計画策定の趣旨等 ･･････ 2
１　計画策定の背景と目的 ･･････ 2
２　法令等の根拠 ･･････ 2
第２節　計画の位置づけと期間 ･･････ 3
１　計画の位置づけ ･･････ 3
２　計画の期間 ･･････ 3
第３節　計画策定の流れと方法 ･･････ 4
１　計画策定の考え方 ･･････ 4
２　計画策定の流れ ･･････ 4

第２章　酒々井町の現況 ･･････ 5
第１節　酒々井町を取り巻く状況 ･･････ 6
１　町の概況 ･･････ 6
２　人口構造等 ･･････ 6
第２節　アンケート調査からみる高齢者の現況 ･･････ 9
調査内容 ･･････ 9
調査結果からみた高齢者の実態 ･･････ 11

第３章　本計画の基本方向 ･･････ 17
第１節　基本目標 ･･････ 18
第２節　施策体系 ･･････ 19
第３節　重点施策 ･･････ 20
第４節　地域包括ケアと日常生活圏域について ･･････ 21

第４章　高齢者保健福祉計画 ･･････ 23
第１節　自分らしく、生きがいを持てるまちづくり ･･････ 24
（１）就労支援 ･･････ 24
（２）ボランティア活動・社会参加の促進 ･･････ 26
第２節　安心・安全で健康的な生活ができるまちづくり ･･････ 36
（１）移動支援 ･･････ 36
（２）健康維持 ･･････ 41
（３）介護予防 ･･････ 46
（４）安全対策・安否確認 ･･････ 48
第３節　最期まで在宅で暮らせるまちづくり ･･････ 52
（１）在宅支援 ･･････ 52
（２）認知症施策 ･･････ 59
（３）地域包括ケアシステムの充実 ･･････ 62

第５章　サービス事業の実態と総給付量の見込・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
第１節　介護保険事業目標量推計の考え方・・・ 66
第２節　保険給付費や地域支援事業の実態及び総給付費の見込・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
１　要介護認定者数等の推移及び推計・・・ 67
２　施設サービス利用者の推計・・ 68
３　居宅サービス・介護予防サービス利用者の推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
４　地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス利用者の推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
５　居宅介護支援サービス・介護予防支援サービス利用者の推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78
６　サービスの総括表及び総給付費見込・・ 79
７　地域支援事業について・・・ 80
８　介護保険料について・・ 82

第６章　計画の進行管理及び点検・・ 83
１　計画の進行管理及び点検・・・ 84
２　高齢者保健福祉計画推進懇談会の設置・・ 84
３　介護給付費の適正化・・ 85

資料編・・・ 87
資料１　計画策定経過・・・ 88
資料２　懇談会設置要綱・・ 89
資料３　懇談会参加者名簿・・ 90

第１章　計画策定にあたって

第１節　計画策定の趣旨等

１　計画策定の背景と目的

我が国の総人口は、平成 23 年(2011 年)から減少をしており、令和２年(2020 年)４月１日現在は、１億 2,593 万人となっています。このうち「65 歳以上」の人口は 3,605 万人、75 歳以上の人口は 1,849 万人であり、総人口に占める 65 歳以上人口の割合（高齢化率）は 28.6%、75 歳以上の人口の割合は 14.8%です。

当町においても、同様の傾向があります。すなわち、これから高齢者人口が増加する一方で、総人口が減少するため、高齢化率は急速に上昇し続けていきます。また、65 歳以上の高齢者のうち 75 歳以上の人の割合も上がり続けていくと推測されています。

国では、第８期計画に向けて、地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部改正を行い、地域共生社会の実現を図るため、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制を整備する観点から、市町村の包括的な支援体制の構築の支援、地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進、医療・介護のデータ基盤の整備の推進、介護人材確保及び業務効率化の取組の強化を行うという方向性が示されています。

本計画は、こうした社会情勢と高齢者を取り巻く制度を踏まえ、酒々井町の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、将来の方向性を見据えて策定するものです。

※地域共生社会：子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる社会（ニッポン一億総活躍プラン（平成 28 年６月２日閣議決定））

２　法令等の根拠

この計画は、老人福祉法第 20 条の８に規定される「高齢者保健福祉計画（老人保健福祉計画）」と介護保険法第 117 条に規定されている「介護保険事業計画」を一体のものとして策定しています。

第２節　計画の位置づけと期間

１　計画の位置づけ

この計画は第１節の２に基づくとともに、基礎となる考え方は酒々井町総合計画です。

計画の具体化にあたっては、総合計画の実施計画や各年度の予算編成に反映させるとともに、他の健康・保健・福祉等関連計画と連携を図り進めます。

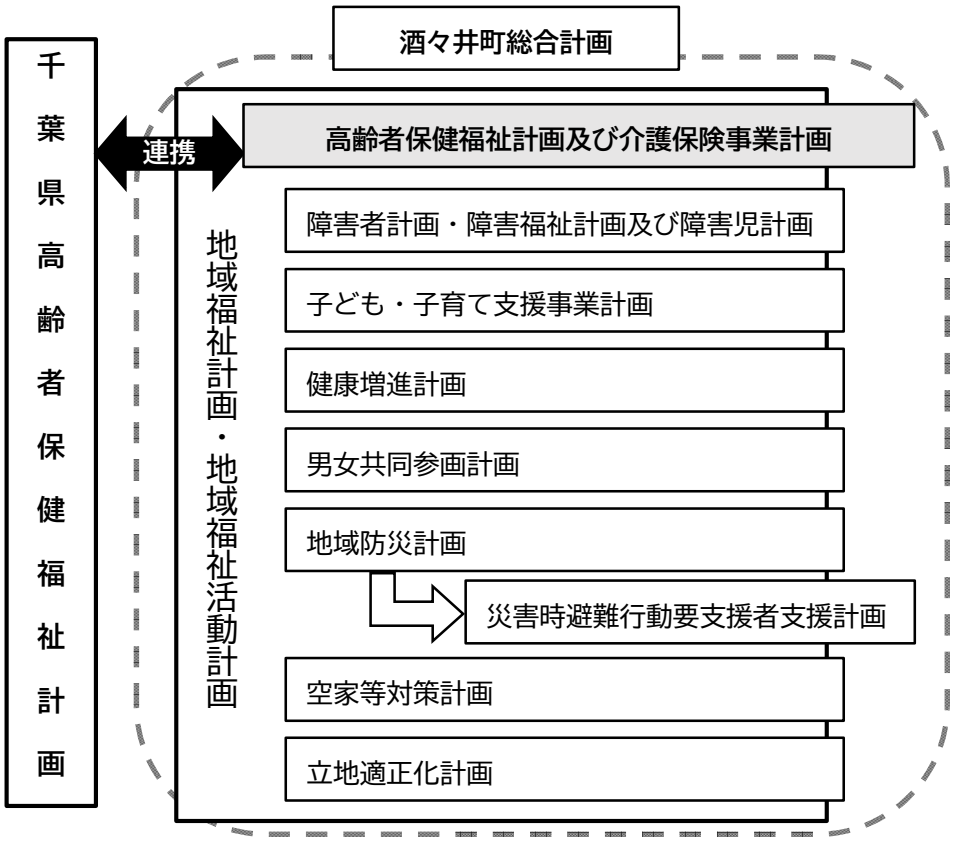

２　計画の期間

第８期計画は令和３年度(2021 年度)から令和５年度(2023 年度)までの３か年を対象としています。さらに、団塊の世代が全て 75 歳以上となる令和７年度(2025 年度)、高齢人口がピークを迎える令和 22 年度（2040 年度）を見据えた計画とします。

	平成27年度（2015年度）	平成28年度（2016年度）	平成29年度（2017年度）	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和２年度（2020年度）	令和３年度（2021年度）	令和４年度（2022年度）	令和５年度（2023年度）
酒々井町総合計画	第５次総合計画							第６次総合計画	
酒々井町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画	第６期計画			第７期計画			第８期計画		

第３節　計画策定の流れと方法

１　計画策定の考え方

本計画は、当町の高齢者と高齢者をとりまく実態及びニーズを把握し、高齢者の幸福な人生を確保するための方策を追求するものです。計画の主役は高齢者であり、計画の策定、実施にあたっては住民と行政の協働が重要であることから、計画策定過程における住民参加を積極的に推進することを基本としています。

住民に対しては「酒々井町高齢者保健福祉計画推進懇談会」への参加や、「令和元年度　在宅介護実態調査」「令和元年度　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」等に関するアンケート調査の実施により、住民参加を図っています。

２　計画策定の流れ

本計画は、下記の流れにそって策定しています。

町の客観データの把握
住民の意見を反映

要支援・要介護認定者、65 歳以上の住民の生活実態とサービスの利用度、満足度、及び施策ニーズ等の評価・分析。

・令和元年度
　在宅介護実態調査
・令和元年度
　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

第７期計画の見直し、
関係各課の連携・調整

現行計画で実施している施策の現況・課題・評価の検討。

・町内関連部署の施策取り組み状況・達成度評価
・関係各課・団体へのヒアリング

町＝保険者としての事業計画の検討

介護保険事業サービスの利用実績・問題点等の把握及び分析

・介護給付実績分析

計画対象者数等将来推計
介護サービス見込量、費用等の設定

↓

■計画課題と今後の施策方向性の検討
■目標達成のための施策体系の検討
■目標量等の最終設定

↓

第８期　酒々井町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画

第２章　酒々井町の現況

第１節　酒々井町を取り巻く現況

１　町の概況

当町は千葉県北部、首都東京からは 50km 圏、千葉市からは 20km 圏に位置しています。町面積は 19.01km^2 で、北は国際空港と門前町の成田市、東は八街市、富里市、南西は歴史と文化の城下町の佐倉市、北西は印旛沼をへだてて印西市にそれぞれ接しています。

北総台地のほぼ中央に位置するため、谷津の多い丘陵地となっており、丘陵地の平坦部に市街地が形成されています。

首都圏近郊整備地帯に属し、自然的土地利用と都市的土地利用の調和を基本に、早くから計画的な土地利用を進めてきました。

気候は温暖であり、また、みどり豊かな自然に包まれており、最適な生活環境に恵まれています。

２　人口構造等

（１）総人口と高齢化率の推移

当町の人口推移は、平成 24 年（2012 年）から平成 25 年（2013 年）では増加していましたが、現在は減少傾向にあり、今後も減少することが予想されます。

一方で、高齢者人口については、前期高齢者（65 歳～74 歳）は令和 12 年度（2030 年度）まで減少し、その後、令和 22 年度（2040 年度）まで増加傾向に転じます。また、後期高齢者（75 歳以上）は令和 12 年度（2030 年度）まで増加し、その後、令和 22 年度（2040 年度）まで減少傾向に転じます。このように、今後、後期高齢者が増加して行く中で介護予防と介護を支える人材の育成を行う必要があります。

（単位：人）

区分		実績（第７期計画）			推計（第８期計画）			推計			
		平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和２年度（2020年度）	令和３年度（2021年度）	令和４年度（2022年度）	令和５年度（2023年度）	令和７年度（2025年度）	令和12年度（2030年度）	令和17年度（2035年度）	令和22年度（2040年度）
総人口		20,682	20,591	20,500	20,350	20,200	20,050	19,749	18,741	17,623	16,654
高齢者全体		6,356	6,468	6,579	6,546	6,514	6,482	6,417	5,998	5,720	5,883
	前期高齢者	3,584	3,519	3,453	3,243	3,034	2,824	2,405	1,887	2,090	2,720
	後期高齢者	2,772	2,949	3,126	3,303	3,480	3,658	4,012	4,111	3,630	3,163
	高齢化率	30.7%	31.4%	32.1%	32.2%	32.2%	32.3%	32.5%	32.0%	32.5%	35.3%
40-64歳人口		6,523	6,460	6,397	6,383	6,369	6,356	6,328	6,142	5,731	4,952

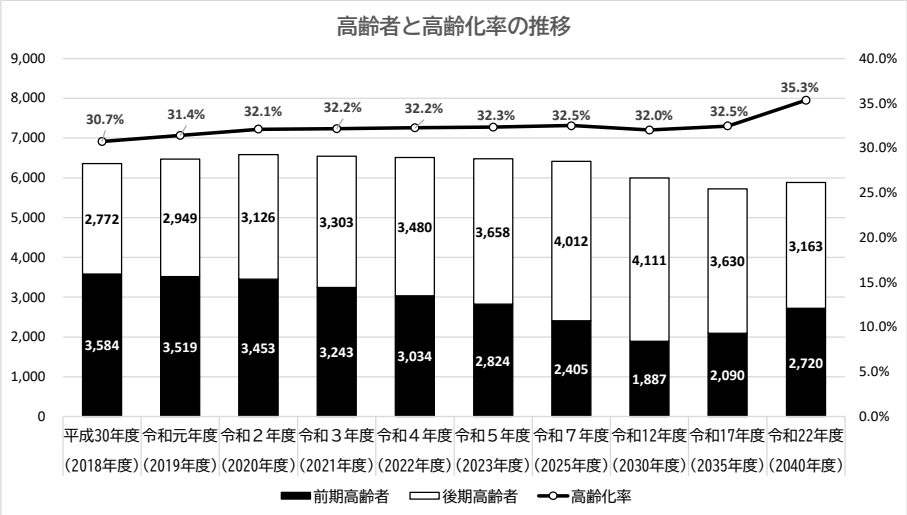

○人口動態（住民基本台帳　令和２年(2020 年)4 月時点）

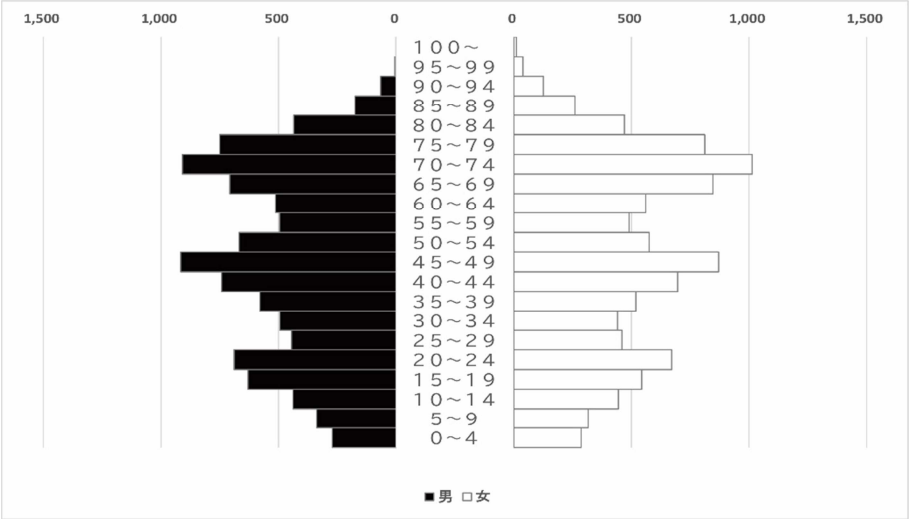

（２）高齢者世帯数の比較

平成 27 年（2015 年）の国勢調査で比較すると、本町の 65 歳以上の高齢者がいる世帯数は 3,890 世帯で、一般世帯総数に占める割合は 43.4%となっており、千葉県(39.5%)、全国(40.7%)を大きく上回っています。

また、夫婦とも 65 歳以上の高齢夫婦世帯数は 1,124 世帯で、一般世帯数の 12.5%を占め、千葉県(10.2%)、全国(9.8%)を上回っています。

一方で、高齢者単身世帯数は 775 世帯で、一般世帯総数の 8.6%を占め、千葉県(9.9%)、全国(11.1%)を下回っています。

（単位世帯）

区分	酒々井町	千葉県	全国
一般世帯総数	8,962	2,604,839	53,331,797
65歳以上の高齢者がいる世帯数	3,890	1,028,003	21,713,308
(%)	43.4%	39.5%	40.7%
夫婦とも65歳以上の高齢夫婦世帯数	1,124	266,817	5,247,936
(%)	12.5%	10.2%	9.8%
高齢者単身世帯数	775	258,253	5,927,686
(%)	8.6%	9.9%	11.1%

資料：国勢調査（平成 27 年(2015 年)10 月 1 日）

（３）被保険者数の推計

第１号被保険者は、第７期計画期間に増加傾向でしたが、第８期計画期間から令和 17 年度（2035 年度）までは減少傾向にあり、令和 22 年度（2040 年度）には増加傾向に転じます。第２号被保険者は、第７期計画期間では減少し、引き続き第８期計画期間、さらに令和 22 年度（2040 年度）まで減少傾向にあります。

（単位：人）

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）			推計			
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和２年度（2020年度）	令和３年度（2021年度）	令和４年度（2022年度）	令和５年度（2023年度）	令和７年度（2025年度）	令和12年度（2030年度）	令和17年度（2035年度）	令和22年度（2040年度）
第１号被保険者	6,356	6,468	6,579	6,546	6,514	6,482	6,417	5,998	5,720	5,883
前期高齢者(65～74歳)	3,584	3,519	3,453	3,243	3,034	2,824	2,405	1,887	2,090	2,720
後期高齢者(75歳以上)	2,772	2,949	3,126	3,303	3,480	3,658	4,012	4,111	3,630	3,163
第２号被保険者(40-64歳)	6,523	6,460	6,397	6,383	6,369	6,356	6,328	6,142	5,731	4,952
総数	12,879	12,928	12,976	12,929	12,883	12,838	12,745	12,140	11,451	10,835

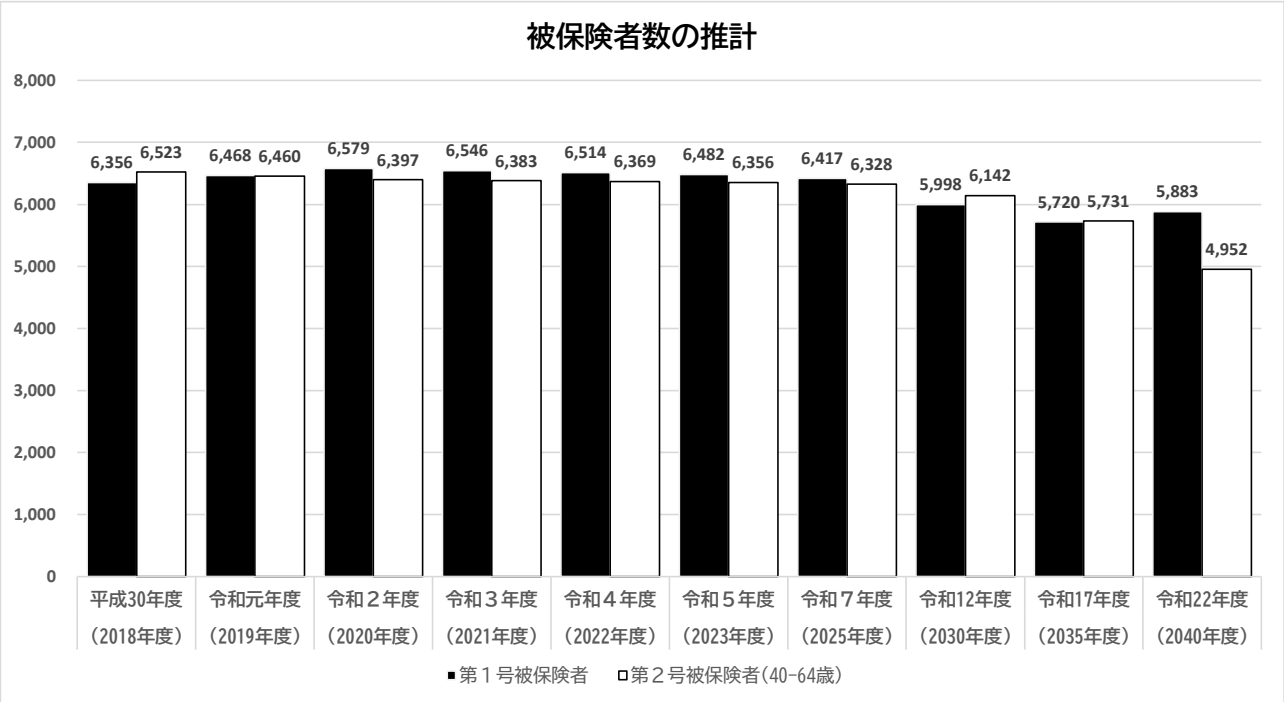

第２節　アンケート調査からみる高齢者の現況

調査内容

○令和元年度　酒々井町　在宅介護実態調査

【目的】

在宅介護実態調査は、第８期介護保険事業計画の策定において、これまでの「地域包括ケアシステムの構築」という観点に加え、「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」といった観点を盛り込むため、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的としています。

【対象者】

酒々井町民で、要支援・要介護認定を受けている方の中から抽出した任意の方。

【総数】

300 人に配布。回答率が 64.0%。年齢別の回答率は、65 歳未満の 87.5%が最も高い。

表：性別・年齢階級別回

	性別	送付数	回答数	回答率
65歳未満	男性	2	2	100.0%
	女性	6	5	83.3%
	計	8	7	87.5%
65-69歳	男性	4	3	75.0%
	女性	9	5	55.6%
	計	13	8	61.5%
70-74歳	男性	14	10	71.4%
	女性	16	8	50.0%
	計	30	18	60.0%
75-79歳	男性	26	22	84.6%
	女性	31	16	51.6%
	計	57	38	66.7%
80-84歳	男性	26	16	61.5%
	女性	40	19	47.5%
	計	66	35	53.0%
85-89歳	男性	19	14	73.7%
	女性	42	29	69.0%
	計	61	43	70.5%
90歳以上	男性	15	10	66.7%
	女性	50	33	66.0%
	計	65	43	66.2%
合計	男性	106	77	72.6%
	女性	194	115	59.3%
	計	300	192	64.0%

【主な結果】

・今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについて、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」という回答が最も多い。在宅生活を継続させるためにも、今後も移送サービスを充実させることが必要です。

・現在の生活を継続するにあたり、主な介護者の方が不安に感じる介護等については、「外出の付き添い、送迎等」が最も多く、移送サービスを充実させることは介護を担っている人にも重要となります。

・主な介護者の方は、介護のために、「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、退出・早退・中抜け等）」しながら、働いている人が最も多くいます。仕事と介護とを両立できる環境づくりへの支援が必要です。

○令和元年度　酒々井町　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

【目的】

本調査は、高齢者の生活・介護状況等や、高齢者が抱える生活課題等を把握し、新たな高齢者施策の制度設計や酒々井町の基礎資料とすることを目的とします。

【対象者】

65 歳以上の方で酒々井町内に住所を有する方の中から、無作為に抽出。

【総数】

1,500 人に配布。回答率は 73.1%。年齢別の回答率は、85～89 歳の 98.0%が最も高い。

表：性別・年齢階級別回

	性別	送付数	回答数	回答率
65-69歳	男性	181	121	66.9%
	女性	199	138	69.3%
	計	380	259	68.2%
70-74歳	男性	223	158	70.9%
	女性	238	170	71.4%
	計	461	328	71.1%
75-79歳	男性	196	155	79.1%
	女性	198	150	75.8%
	計	394	305	77.4%
80-84歳	男性	105	82	78.1%
	女性	86	56	65.1%
	計	191	138	72.3%
85-89歳	男性	22	22	100.0%
	女性	29	28	96.6%
	計	51	50	98.0%
90歳以上	男性	10	7	70.0%
	女性	13	10	76.9%
	計	23	17	73.9%
合計	男性	737	545	73.9%
	女性	763	552	72.3%
	計	1,500	1,097	73.1%

【主な結果】

・外出する際の移動手段については、「徒歩」が最も多く、次いで「自動車（自分で運転）」が多くなっています。自分で自動車の運転が難しくなると外出が困難になる環境にあることから、移動支援を行う必要があります。

・地域での活動については「②スポーツ関係のグループやクラブ」、「③趣味関係のグループ」、「⑥町内会・自治会」に一定程度の参加が見られます。しかし、全体的に参加していないという回答の割合が高くなっています。地域活動の運営方法や実施場所を工夫する必要があります。

・家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手は、「そのような人はいない」という回答が最も多くなっています。孤立感の解消や、相談相手がいない人をなくすため、近隣の共助や地域包括支援センターを中心とした公助の仕組みを周知・強化する必要があります。

調査結果からみた高齢者の実態

〇令和元年度　酒々井町　在宅介護実態調査

調査対象者　ご本人について

（１）現在利用している「介護保険サービス以外」の支援・サービスについて（複数回答）

「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が 27 人と最も多く、次いで「掃除・洗濯」、「外出同行（通院、買い物など）」となっています。

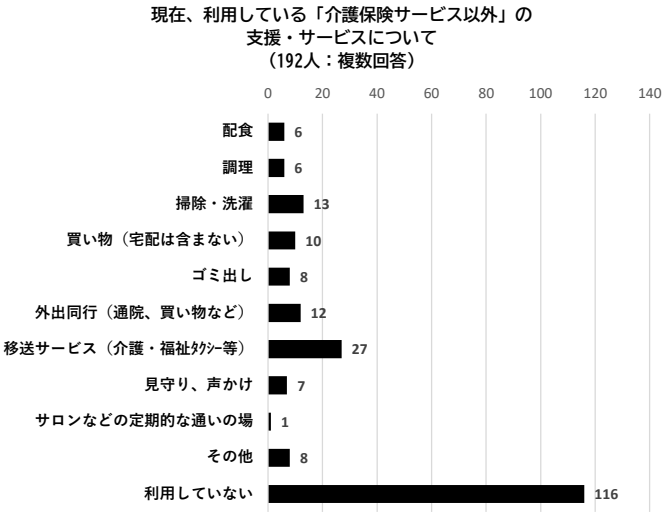

（２）今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについて（複数回答）

「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が 65 人と最も多く、次いで「外出同行（通院、買い物など）」、「配食」となっています。

（１）と（２）から移送サービスを充実させるとともに、高齢者が暮らしやすいまちを目指して、介護保険以外の様々なサービスの充実が必要です。

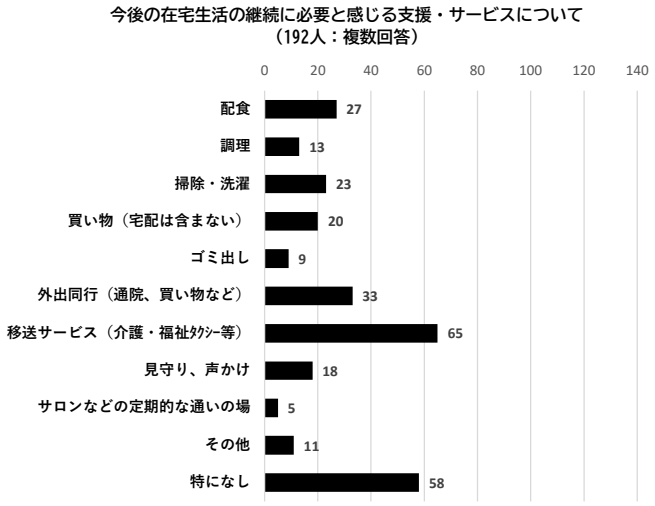

（３）現在、訪問診療を利用していますか(単一回答)

85.4%が訪問診療を利用していません。

在宅で最後まで暮らすことができるよう、訪問診療を受けられる環境整備を行う必要があります。

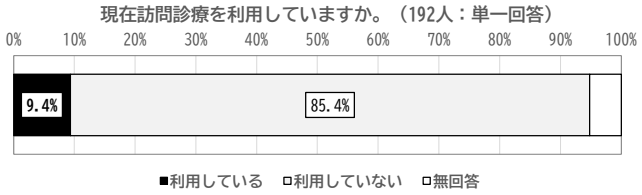

調査対象者　主な介護者の方について

（４）現在、主な介護者の方が行っている介護等について、ご回答ください（複数回答）

「外出の付き添い、送迎等」が 95 人と最も多く、次いで「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が 93 人、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」が 89 人となっています。

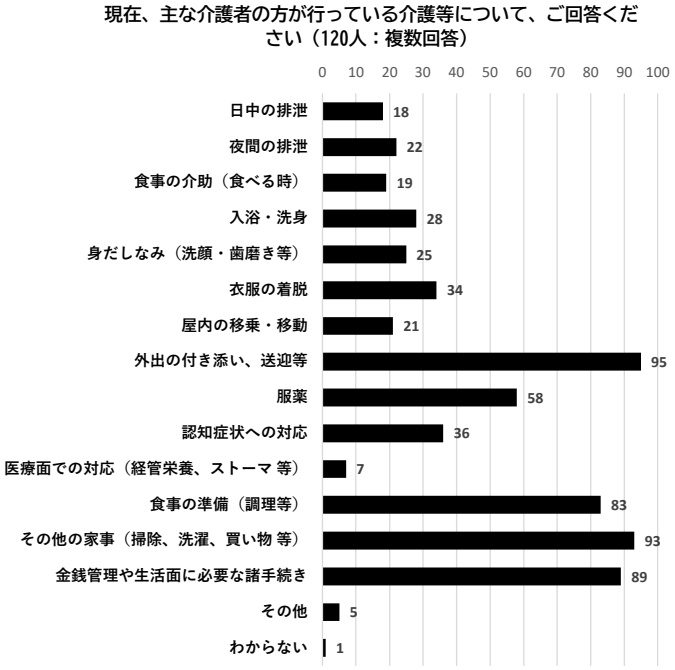

（５）現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください（現状で行っているか否かは問いません）（３つまで選択可）

「外出の付き添い、送迎等」が 56 人と最も多く、次いで「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が 44 人、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」が 39 人となっています。

（４）と（５）から、外出支援や移動サービスの充実を図ることは、要介護者のみならず、介護を担っている人にとっても重要です。その他にも、生活支援の強化が求められています。

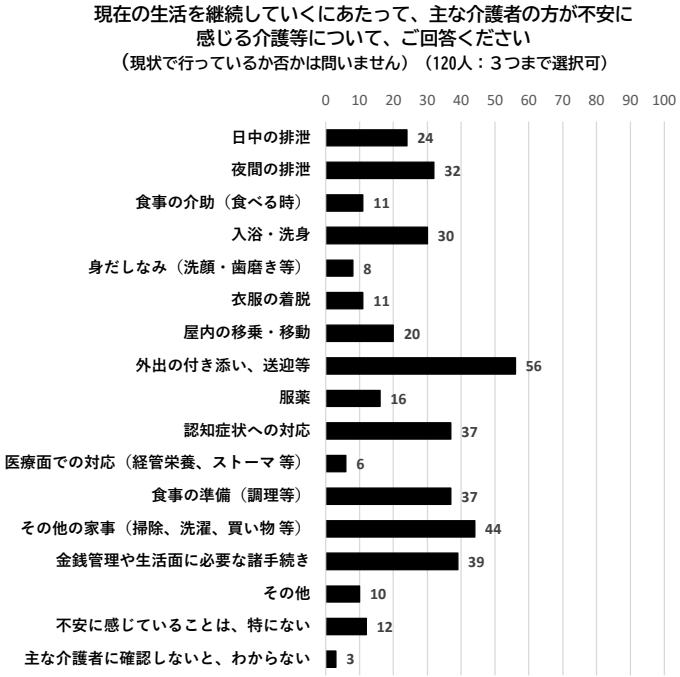

（６）主な介護者の現在の勤務形態（単一回答）

「フルタイムで働いている」が24.2%、「パートタイムで働いている」が21.7%おり、仕事をしている人が合計で45.9%となっています。

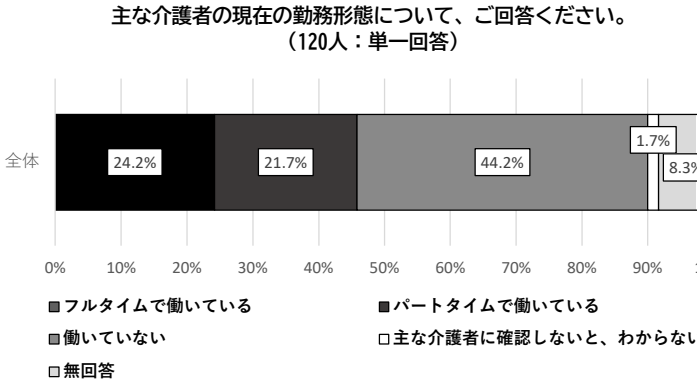

（７）主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしていますか【（６）で「フルタイムで働いている」「パートタイムで働いている」と回答した方】（複数回答）

「介護のために、「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、退出・早退・中抜け等）」しながら、働いている」人が23人と最も多くなっています。

（６）と（７）から仕事と介護とを両立できる環境づくりへの支援が必要です。
特に、介護離職防止についての強化が求められています。

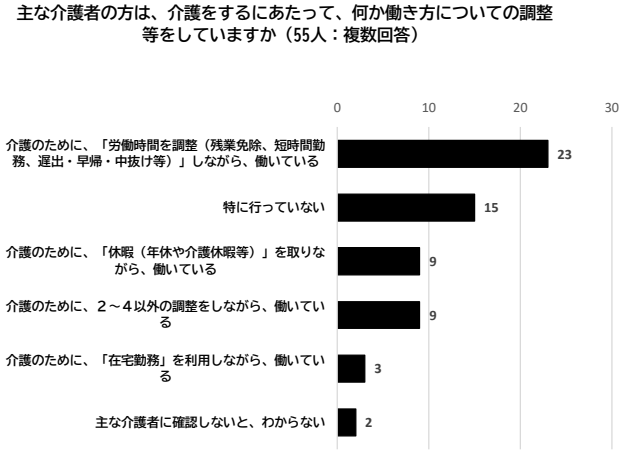

○令和元年度　酒々井町　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

（１）住まいについて（単一回答）

全体でみると「持家（一戸建て）」と回答する割合が 82.5%と最も高く、次いで「持家（集合住宅）」10.5%となっています。

年齢別にみると 85～89 歳の「持家（一戸建て）」が 90.0%と最も高くなっています。

持家率が高いことから、最期まで在宅で受けられる支援・サービスの充実が重要です。

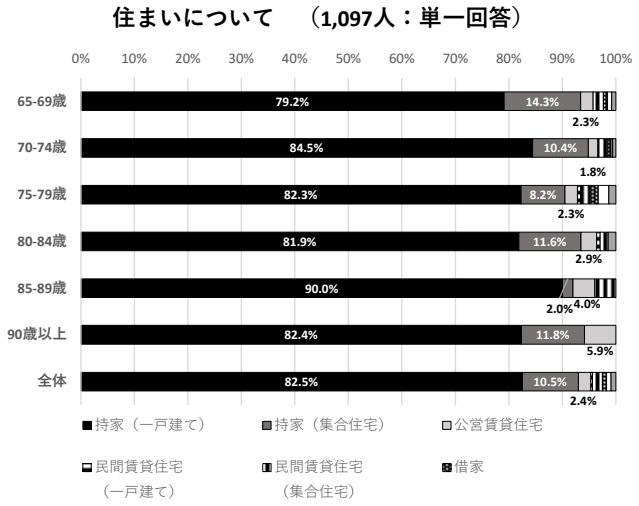

（２）外出する際の移動手段は何ですか（複数回答）

「徒歩」が 728 人と最も多く、次いで「自動車（自分で運転）」が 679 人、「電車」が 511 人、「自動車（人に載せてもらう）」が 291 人となっています。

自分で自動車の運転が難しくなると外出が困難になる環境にあることから、移動支援を行う必要があります。

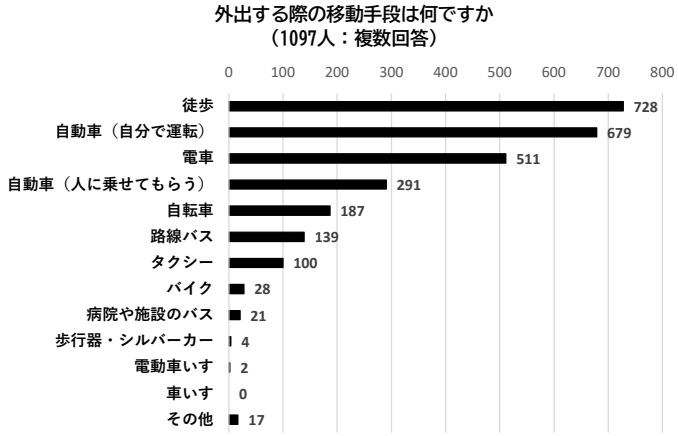

（３）地域での活動について以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか。（複数回答）

「②スポーツ関係のグループやクラブ」、「③趣味関係のグループ」、「⑥町内会・自治会」においては、一定程度の参加が見られます。しかし、全体的に参加していないという回答の割合が高くなっています。

様々な地域活動に参加できるように運営方法や実施場所を工夫する必要があります。

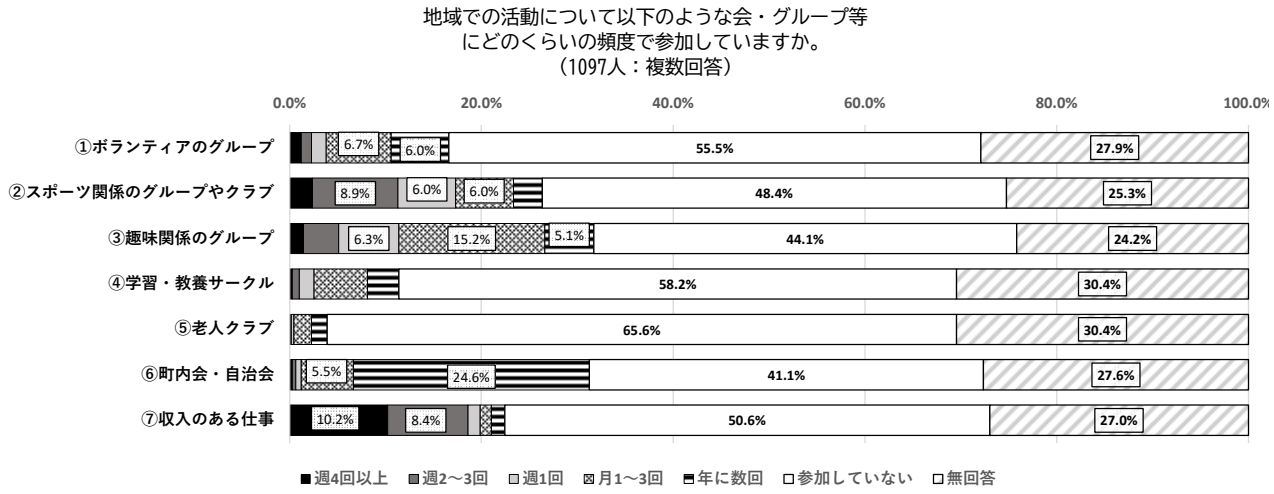

（４）あなたが病気で数日間寝込んだ時に、看病や世話をしてくれる人（複数回答）

「配偶者」が 762 人と最も多く、次いで「別居の子ども」が 380 人、「同居の子ども」が 252 人となっています。

体調が不良になった際に、配偶者や子どもの家族以外に頼る人がみつかるように、日頃から地域などで繋がりを作るきっかけづくりが必要です。

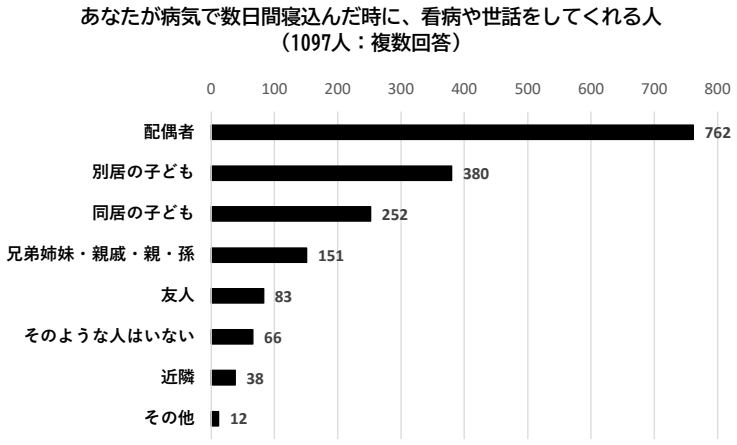

（５）家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください。（複数回答）

「そのような人はいない」が 442 人と最も多く、次いで「医師・歯科医師・看護師」が 293 人、「地域包括支援センター・役所・役場」が 192 人となっています。

孤立感の解消や、相談相手がいない人をなくすため、近隣の共助や地域包括支援センターを中心とした公助の仕組みを周知・強化する必要があります。

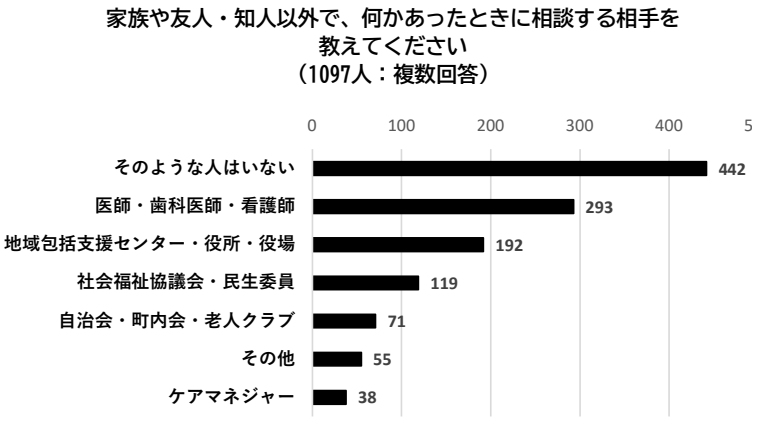

第３章　本計画の基本方向

第１節　基本目標

高齢者自身の望むライフスタイルは多様化し、高齢者の社会参加への期待が高まっています。

しかし、多世代世帯、核家族世帯、ひとり暮らし世帯などの家族構成により「8050 問題」「ダブルケア」というような社会問題や、新型コロナウイルス感染症や自然災害により、介護や支援が必要な高齢者や高齢者を支援する家族のニーズが多様になっています。

「第８期 酒々井町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」では、高齢者が自立した一人の地域住民として、健康でいきいき、安心して住み続けられるまちを目指しています。介護保険・介護保険外サービスの充実に加え、介護予防や認知症予防の確立を図るなど、総合的なまちづくりの中で高齢者や高齢者を介護する家族を地域で支える仕組みづくりを行います。高齢者に限らず、様々な世代一人ひとりが個性豊かにいきいきとした生活を送り、地域に必要な一員として認め合い、予期せぬ災害を皆で乗り越え、誰もが安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指します。

計画を進めるにあたって、本計画の目標像及び分野別基本目標を、次のように定めます。

健康でいきいき！ともに支え合い
安心して住み続けられるまち酒々井

【分野別　基本目標】

第１節　自分らしく、生きがいを持てるまちづくり

高齢者一人ひとりが、地域の中で多様な活動を行うことで、誰もがいつまでも身体面・精神面の両面で健康的に暮らしていくことが重要です。そのために、自身のこれまでの経験を生かすことのできる就労支援や、ボランティア活動の促進を行います。それに加えて、地域福祉の担い手としての活動の場を設けます。

第２節　安心・安全で健康的な生活ができるまちづくり

介護予防・健康づくりを活用し、身体機能の維持や改善を行い、高齢者一人ひとりに合わせた健康づくりを進めます。さらに、自立した生活を送ることができる支援を行い、安心で安全な生活を維持します。

第３節　最期まで在宅で暮らせるまちづくり

いつまでもその人らしく、在宅で生活が送れるように、介護と医療との連携を図りつつ、本人や家族のニーズにそった支援を行います。

第２節　施策体系

目標像	分野別基本目標
健康でいきいき！ともに支え合い　安心して住み続けられるまち酒々井	**第１節** **自分らしく、生きがいを持てるまちづくり** （１）就労支援 （２）ボランティア活動・社会参加の促進
	第２節 **安心・安全で健康的な生活ができるまちづくり** （１）移動支援 （２）健康維持 （３）介護予防 （４）安全対策・安否確認
	第３節 **最期まで在宅で暮らせるまちづくり** （１）在宅支援 （２）認知症施策 （３）地域包括ケアシステムの充実

第３節　重点施策

重点施策①　認知症施策

認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。本町では認知症施策推進大綱を踏まえ、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進します。

本町では、認知症に関する主な事業として「認知症サポーター養成講座」「しすいオレンジカフェ」「認知症初期集中支援チーム」を行っています。

重点施策②　移動支援

「在宅介護実態調査」から在宅生活を継続させるために「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が必要という回答が最も多くなっています。また、本町は基本的な移動手段が車となっています。そのため、自分や家族が車の運転ができなくなった際に代わる移動手段を充実させます。

本町では、移動支援に関する主な事業として「しすいふれ愛タクシー」「高齢者外出支援タクシー利用助成事業」「福祉タクシー事業」を行っています。

重点施策③　高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

特定健康診査及び特定保健指導などの保険事業と高齢者が要介護・要支援状態になることを予防する地域支援事業を一体的に実施し、高齢者が元気に安心して暮らせるまちを目指します。

具体的には、医療専門職が通いの場等で健康相談や健康づくり、フレイル状態などを確認し、適切な医療サービスへつなげます。また、医療・介護のデータを一括で把握・分析を行い、多様な課題を抱える高齢者や、閉じこもりがちで健康状態が不明な高齢者へのアウトリーチ支援等を行い、早期に医療サービスへつなげます。

重点施策④　地域共生社会の実現に向けて

高齢者をはじめ、障害者・児童・生活困窮者などの多様な地域住民が、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係性を超えて、「我が事」として地域社会に参画し、住民同士が世代や分野を超えて「丸ごと」繋がることで、住民一人ひとりが安心した暮らしと生きがいを持てるまちを共に創っていきます。

第４節　地域包括ケアと日常生活圏域について

（１）地域包括ケアシステムの構築

令和７年（2025 年）には、団塊の世代が 75 歳以上となり、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる体制の構築が急がれます。また、今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、地域住民が一体となり、認知症高齢者の生活を支えていくことも必要になります。

そうした中、国は医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるべく「地域包括ケアシステム」の構築を進めています。高齢化進展のスピードに地域差はありますが、今後、高齢化が深刻となると見込まれる酒々井町においても、地域で支えあう体制の構築はより大きな意味を持ちます。

地域包括ケアシステム

○　団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。

○　今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。

○　人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。

地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく**ことが必要です。

（２）地域包括支援センター

本町では、地域包括支援センターを平成 18 年度（2006 年度）に設置し、包括的・継続的マネジメントの支援、総合相談・支援、介護予防マネジメントを適切に実施しています。

地域包括支援センターでは、介護予防に関するケアマネジメント業務や予防給付に関するケアマネジメント業務を中心に、総合相談支援・権利擁護業務等についても総合的に実施する他、地域包括ケアシステムの構築に向けて、訪問型・通所型などの各種介護予防サービスの充実化や、在宅医療、認知症施策の推進をはじめとした包括的支援事業の拡充にも取り組みます。

また、地域包括支援センターで実施する事業の適切な運営と公正・中立を確保するため、町内のサービス事業者・被保険者・その他関係団体で構成する「酒々井町地域包括支援センター運営協議会」における協議により、地域包括支援センターの運営を円滑に進めます。

（３）日常生活圏域

住み慣れた地域でのサービス利用を可能とする観点、また、それを現実化する「地域包括ケアシステムの構築」及び「生活支援・介護予防サービスの充実」の観点から、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設等介護サービス基盤の整備状況等の条件を総合的に勘案して「日常生活圏域」を設定します。

本町においては、国が示す日常生活圏域の設定ガイドラインがいわゆる「中学校域」で、人口がおおむね２～３万人に１か所を一つの目安とすることなどから、町内を１つの日常生活圏域と設定します。

第４章　高齢者保健福祉計画

第１節　自分らしく、生きがいを持てるまちづくり

（１）就労支援

【事業名称】：高齢者・団塊世代等への生きがい就労の支援

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕
60 歳以上の方
〔目的〕
高齢期の社会参加による生きがいに繋がる就労支援を行います。
〔内容〕
「公益社団法人　酒々井町シルバー人材センター」が行っている事業に対して、事業運営の支援や補助金の交付を行っています。
〔実施主体〕
公益社団法人　酒々井町シルバー人材センター
〔現況と課題〕
利用者は概ね 150 人程度で推移しています。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
会員数（人）	150 人	149 人	147 人	148 人	149 人	150 人

※令和２年度(2020 年度)は、実績見込みとなります。

【今後の取組み方針】

今後、団塊世代を始めとする高齢者の入会が増加すると考えられるために、継続して実施します。

【所管】

住民協働課

【事業名称】：高齢者の就労機会の拡充

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕
概ね 60 歳以上の方
〔目的〕
就労機会を拡充します。
〔内容〕
・シニア従業員のお仕事説明会（(株）セブンイレブン・ジャパン共催）
酒々井町と（株）セブンイレブン・ジャパンでは、高齢者の見守り活動の協定を締結しています。
その協定の一環として、高齢者に就労の機会を提供しています。
・高齢者の就労に関する情報提供と支援
ジョブカフェちば市町村派遣事業では、高齢者や女性に関する様々な事業が行われています。
その一環として本町でも、高齢者の就労に関する情報の提供や支援を行っています。
〔実施主体〕
・シニア従業員のお仕事説明会
（株）セブンイレブン・ジャパン、酒々井町
・高齢者の就労に関する情報提供と支援
酒々井町、共催する市町
〔現況と課題〕
新型コロナウイルス感染拡大や風水害対策など、災害時での高齢者の就業継続のあり方が課題です。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
シニア従業員のお仕事説明会（(株）セブンイレブン・ジャパン共催）	1回開催 （参加者） 4名参加 1名採用	なし	セブンイレブン・ジャパンと協議	未定	未定	未定
ジョブカフェちば市町村派遣事業		1回開催 （シニアのためのキャリアデザインセミナー）	2回開催 （シニアのためのキャリアデザインセミナー、中高年向け再就職支援セミナー）	未定	未定	未定

※令和２年度(2020 年度)は、実績見込みとなります。

【今後の取組み方針】

高齢者に役立つセミナーの開催と（株）セブンイレブン・ジャパンとの協議による説明会開催を実施します。

【所管】

経済環境課

（２）ボランティア活動・社会参加の促進

【事業名称】：ボランティア活動の活性

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕
全町民
〔目的〕
各種講座を通してボランティア活動への意識の高揚を図ります。
〔内容〕
ボランティア活動への参加者の増加を促進するため、ボランティアに関する入門、専門養成講座等を開催しています。
〔現況と課題〕
・受講からボランティアへつなげていくステップを充実することが課題です。（関連団体への加入などを促進しているものの、入会者は少ないため。）
・受講者からのアンケートはおおむね好評であり、リピーターもいます。
・住民のニーズを把握する方策の検討が必要です。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
住民向けボランティア講座の実施	７回	６回	２回	７回	８回	８回

※令和２年度(2020年度)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本来の事業を縮小しました。

【今後の取組み方針】

・ボランティア協議会を中心に、より参加したくなる講座の開催を検討します。
・講座参加者から寄せられたアンケート等を参考に、住民ニーズの把握に努めます。

【所管】

社会福祉協議会

【事業名称】：ボランティア情報の提供

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕
全町民
〔目的〕
ボランティア活動の推進を図ります。
〔内容〕
ボランティア協議会及び社会福祉協議会が「千葉県ボランティアのつどい」等広域のボランティア・イベントに参加し、近隣市町との繋がりを深めて情報交換・情報共有化を図ることにより、町内のボランティア団体や町民にボランティアに関する幅広い情報提供を行っています。
〔現況と課題〕
他市町村のボランティアに関する取り組みをボランティア協議会内で発信する等、情報を共有しています。

【今後の取組み方針】

広域的なイベントや近隣市町の活動について広く周知を図ることや参加費を助成することで、より多くの方がボランティアに参加しやすくなるような体制づくりを継続します。

【所管】

社会福祉協議会

【事業名称】：生活支援体制整備事業

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕
全町民
〔目的〕
住民が住み慣れた地域で暮らし続けられるように、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘などの地域資源の開発や生活支援・介護予防の充実を促進します。
〔内容〕
生活支援・介護予防の体制整備に向けた調整役として「生活支援コーディネーター」を配置しています。地域住民による支え合い活動を広げるための体制を整備しています。
〔実施主体〕
地域包括支援センター
〔現況と課題〕
ボランティア等の生活支援の担い手を希望する人が少なく、担い手を発掘することが課題です。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
生活支援コーディネーターの人数	２名	２名	２名	２名	２名	２名

※令和２年度(2020年度)は、実績見込みとなります。

【今後の取組み方針】

地域に不足するサービスを創出するため、ボランティア等の生活支援の担い手の発掘、養成を行います。新型コロナウイルス感染症の状況により、活動内容を検討する必要があります。

【所管】

地域包括支援センター

【事業名称】：老人クラブ活動の促進

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕
概ね 60 歳以上の方
〔目的〕
高齢者の主体的な活動の場である老人クラブ**への**加入促進に努め、高齢者福祉の増進を図ります。
〔内容〕
老人福祉大会への参加、ハイキング、親睦旅行、作品展、囲碁将棋大会等を実施しています。
〔実施主体〕
水仙クラブ連合会
〔現況と課題〕
年々、クラブ数や会員の人数が減少していることが課題です。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
会員数	361 人	344 人	340 人	340 人	340 人	340 人
クラブ数	21 クラブ	20 クラブ	20 クラブ	20 クラブ	20 クラブ	20 クラブ

※令和２年度(2020 年度)は、実績見込みとなります。

【今後の取組み方針】

引き続き老人クラブ会員の加入促進に努めます。

【所管】

社会福祉協議会

【事業名称】：ＮＰＯ及び公益活動団体への支援（住民公益活動補助金の交付）

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕
ＮＰＯ法人及び住民公益活動団体（住民公益活動補助金を受け取った団体）
〔目的〕
地域で抱える社会的課題の解決に向けてＮＰＯなどの住民公益活動団体が自発的に行う公益的な事業（住民公益活動）を対象とし、自立に向けた事業の助成を目的としています。
〔内容〕
ＮＰＯ法人及び住民公益活動団体が実施する地域の課題解決を行っている事業に住民公益活動補助金（限度は３年間）を交付しています。
※令和２年度（2020 年度）現在、ＮＰＯ法人は４団体、住民公益活動団体は 21 団体が、地域で活動をしています。
〔現況と課題〕
高齢者が中心の団体が多いために、若い世代の参加促進が課題となっています。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
住民公益活動補助金の交付（件数）	１件	２件	中止	２件	２件	２件

※令和２年度(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

【今後の取組み方針】

住民公益活動団体の活動の更なる活発化のため、若い世代の参加促進などを図っていきます。

【所管】

住民協働課

【事業名称】：多様な学習機会の提供

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

公民館事業の充実
〔対象者〕
　全町民
〔目的〕
　地域のまちづくりやボランティア活動など実践的な活動に繋がる学習機会及び学習活動の支援を行う等、住民ニーズに応じた講座を展開します。
〔内容〕
　生涯学習推進の拠点となる酒々井町青樹堂（公民館主催事業）として「しすい青樹堂」と「青樹堂師範塾」を実施しています。
・しすい青樹堂（２年制）
　地域での仲間づくりと共に、酒々井町に関することを中心とした基礎講座を実施しています。
・青樹堂師範塾（１年制）
　「しすい青樹堂」で学んだことを基に各々のテーマに合わせた調査研究を実施しています。
〔実施主体〕
　酒々井町青樹堂
〔現況と課題〕
　町民の学習要求が多様化・高度化しているため、これらに応えられるように町民の要望を取り入れながら学習内容、講座等の充実に努めます。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
しすい青樹堂（人）	５期生：12人 ６期生：8人	６期生：８人 ７期生：９人	７期生：８人 ８期生：17人	８期生：17人 ９期生：10人	９期生：10人 10期生：13人	10期生：13人 11期生：14人
青樹堂師範塾（人）	７人	14人	５人	８人	14人	10人

※令和２年度(2020年度)は、実績見込みとなります。

【今後の取組み方針】

　公民館主催事業を継続し、参加人数を増やしていきます。

【所管】

　中央公民館

【事業名称】：生きがいデイサービス事業

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕
60 歳以上の方
〔目的〕
高齢者の生活の質の向上、閉じこもりによる社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図るとともに、生きがいのある生活を送ることで要介護状態への移行を予防します。また、プログラムで学んだ知識や技術を参加者が主体となって、町内の各地域で介護予防の普及活動を行います。
〔内容〕
中央公民館（週１回）や隣保館（週２回）を会場とし、料理づくり、健康体操、脳トレなどのプログラムを実施しています。
〔実施主体〕
社会福祉法人　鼎
〔現況と課題〕
参加者による町内各地域での介護予防普及活動への展開がなかなか進まないことが課題です。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
延べ利用人数	2,884 人	2,302 人	880 人	2,900 人	2,900 人	2,900 人
開催日数	145 日	125 日	44 日	145 日	145 日	145 日
実施会場	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所

※令和２年度(2020 年度)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本来の事業を縮小しました。

【今後の取組み方針】

・利用者の要介護状態への移行を予防するため、事業を継続します。
・会場の実施場所を増やします。

【所管】

健康福祉課　福祉班

【事業名称】：ふれあいサロン「かざぐるま」の開催

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕
全町民
〔目的〕
ふれあいサロン活動を通して、高齢者同士の交流やボランティアとの交流により、地域コミュニティによる支え合いの強化を図ります。
〔内容〕
毎月第１金曜日に中央公民館で行っている傾聴ボランティア「かざぐるま」がふれあいサロンを実施しています。また、出張サロンとして、会場まで来ることができない方のために、地域の集会所等でも開催しています。社会福祉協議会は、活動の支援を行っています。
〔実施主体〕
傾聴ボランティア「かざぐるま」
〔現況と課題〕
・ボランティア同士が協力し、和やかな雰囲気で活動をしています。
・参加者は毎回 10～12 人程度で、会話等を楽しんでいます。
・参加者の固定化が進んでいるため、新規の参加者開拓について検討しています。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
サロン参加人数(延べ)	112 人	121 人	10 人	120 人	150 人	150 人
出張サロンの開催	１回	２回	１回	４回	４回	４回

※令和２年度(2020 年度)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本来の事業を縮小しました。

【今後の取組み方針】

・ふれあいサロン『かざぐるま』のＰＲを積極的に行い、より多くの交流につなげます。
・積極的に出張サロンを開催し、地域で暮らす高齢者の交流を通した「繋がりづくり」を支援します。
・自治会や老人クラブ、民生委員・児童委員への声かけを通し、サロン活動のＰＲを行っていきます。

【所管】

社会福祉協議会

【事業名称】：老人福祉大会の開催

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕
75 歳以上の方
〔目的〕
多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝い、高齢者健康福祉の向上を目的として開催します。
〔内容〕
歌謡ショーや、参加者等による演芸会、体力向上と健康維持を目的とした町オリジナルの介護予防体操「しすいハート体操」を行っています。また、88 歳を迎える方には、米寿のお祝いとして長寿者顕彰と記念品を贈っています。令和元年度（2019 年度）は午前２回、午後１回の３部制で実施しました。
〔実施主体〕
町と社会福祉協議会の共催
〔現況と課題〕
対象者数の増加に伴う大会の実施方法が課題となっています。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
対象者（75 歳以上の人口）	3,081 人	3,263 人	3,417 人	3,919 人	4,392 人	4,815 人
参加者	599 人	600 人	中止	827 人	930 人	1,021 人
88 歳の長寿者	76 人	76 人	77 人	108 人	123 人	154 人

※令和２年度(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

【今後の取組み方針】

対象人数の増加に伴う、大会の実施方法を検討します。

【所管】

健康福祉課　福祉班

【事業名称】：広報活動の充実

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕
全町民
〔目的〕
広報紙、イベント等様々な機会の活用や、ボランティアグループによる活動によって福祉に対する町民の意識啓発を図ります。
〔内容〕
・「広報ニューしすい」による情報提供
最新の福祉に関する記事を掲載し、正確な情報を町民に提供します。
・ＳＮＳによる情報提供
最新の福祉に関する記事について、ＳＮＳを通して発信していきます。
・しすい健康ふくしフェスティバル
健康と福祉について考えるきっかけづくりと多世代の交流を目的に令和元年度（2019 年度）に「しすい健康ふくしフェスティバル」を開催しました。イベントでは、体組成計の計測、ＡＥＤ講習、講演会など福祉に関する様々なイベントを行っています。
・朗読奉仕グループ「虹」による活動
朗読奉仕グループ「虹」が「広報ニューしすい」、「議会だより」の朗読テープを作成し、視覚障害のある希望者に配付しています。町では、この活動の支援と周知を行い、利用者の拡大を図っています。
〔実施主体〕
・町と社会福祉協議会が共催（しすい健康ふくしフェスティバル）
・朗読奉仕グループ「虹」による活動
〔現況と課題〕
福祉サービス等の情報を今後も町民に対して周知していきます。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
しすい健康ふくしフェスティバル参加者		300 人	中止	300 人	300 人	300 人

※令和２年度(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

【今後の取組み方針】

広報紙への福祉関連記事の掲載、イベント等様々な機会を活用して福祉に対する町民の意識啓発を図ります。

【所管】

健康福祉課　福祉班

第２節　安心・安全で健康的な生活ができるまちづくり

（１）移動支援

【事業名称】：移動手段の確保（「しすいふれ愛タクシー」）

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕
町内在住・在勤の方、小学生（スクールバス）
〔目的〕
高齢者を始めとする交通弱者への移動手段を確保します。
〔内容〕
平成 16 年度（2004 年度）より利用者の自宅から目的地まで、乗合タクシー方式による送迎サービスを行っています。利用料金については、町内の移動は 300 円、町外にある２か所の医療機関への移動は 500 円。
小学生の登下校時間に限り、無料でスクールバスを運行しています。
〔実施主体〕
社会福祉協議会
〔現況と課題〕
多様な移動手段を確保するため、高齢者外出支援タクシー利用助成事業及び高齢者運転免許証自主返納支援事業の実施、さらに福祉タクシー事業の拡充を図りました。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
しすいふれ愛タクシー述べ利用者数	13,604 人	12,019 人	10,000 人	12,000 人	12,000 人	12,000 人
運行日数	244 日	240 日	240 日	240 日	240 日	240 日

※令和２年度(2020 年度)は、実績見込みとなります。

【今後の取組み方針】

今後も多様な移動手段を総合的に調査・研究していきます。

【所管】

健康福祉課　福祉班

【事業名称】：高齢者外出支援タクシー利用助成事業

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕
75 歳以上で運転免許証を有していない方、又は病気などにより自動車などを運転することができない方で、その期間
〔目的〕
高齢者の日常生活の利便性の向上と社会活動の拡大に資します。
〔内容〕
町内の移動に利用できる「タクシー利用助成券」（１枚 500 円）をひと月４枚の割合で、最大 48 枚交付しています。
〔実施主体〕
町内の潤間乗用自動車有限会社（潤間タクシー）。
〔現況と課題〕
町内移動時にタクシーを利用する際、高齢者の方々に利活用されています。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
利用者数	162 人	283 人	336 人	386 人	436 人	486 人
延べ利用枚数	560 枚	5,096 枚	6,048 枚	6,948 枚	7,848 枚	8,748 枚

※令和２年度(2020 年度)は、実績見込みとなります。

【今後の取組み方針】

高齢者等の移動支援として継続します。

【所管】

健康福祉課　福祉班

【事業名称】：福祉タクシー事業

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕

１級又は２級の身体障害者手帳所持者（下肢、体幹、視覚障害者は３級も対象）、Ａの２以上の療育手帳保持者、要支援２又は要介護認定を受けている方

〔目的〕

社会生活の範囲を広め、重度心身障害者等の福祉の増進を図ります。

〔内容〕

・町内に住所を有し、かつ居住する重度心身障害者等が、外出のためタクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成することにより、タクシーの利用を容易にしています。

・割引券を年間 30 枚配布。対象者がタクシーを利用する場合、料金の 1/2 を助成。ただし、助成額の上限は 1,000 円です。

〔現況と課題〕

平成 29 年（2017 年）10 月から要介護認定者、平成 31 年（2019 年）４月から要支援２の認定者まで対象者を拡充しました。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
利用者数（障害）	71 人	85 人	100 人	115 人	130 人	145 人
利用者数（介護）	85 人	120 人	155 人	190 人	225 人	260 人

※令和２年度(2020 年度)は、実績見込みとなります。

【今後の取組み方針】

重度心身障害者等の移動支援のために、継続して実施します。

【所管】

健康福祉課　福祉班

【事業名称】：高齢者運転免許証自主返納支援事業

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕

平成 31 年（2019 年）４月１日以降、運転免許証を自主返納した時の年齢が 70 歳以上 75 歳未満の方（経歴証明等の証明が必要）

〔目的〕

自動車の運転に不安のある高齢者が自主的に運転免許証を返納した後の日常生活の利便性の向上と社会活動の拡大に資します。

〔内容〕

町内の移動に利用できる「タクシー利用助成券」（１枚 500 円）を 40 枚交付。なお、対象者には１人１回限りの交付です。有効期限は、75 歳の誕生日の前日までとなっています。ただし、73 歳の誕生日以降に返納した方は、返納した日から２年間となります。

〔実施主体〕

町内の潤間乗用自動車有限会社（潤間タクシー）。

〔現況と課題〕

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査により、移動方法について自動車を自らが運転すると回答した高齢者が 61.9％でした。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
利用者数	－	５人	10 人	10 人	10 人	10 人
述べ利用枚数	－	14 枚	28 枚	28 枚	28 枚	28 枚

※令和２年度(2020 年度)は、実績見込みとなります。

【今後の取組み方針】

高齢者等の移動支援として継続して実施します。

【所管】

健康福祉課　福祉班

【事業名称】：街頭監視活動

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕
全町民
〔目的〕
佐倉警察署及び佐倉交通安全協会酒々井支部と協力し、高齢者及び交通弱者に対する思いやりと交通安全意識の高揚を図ります。
〔内容〕
・街頭監視活動
季節ごとの交通安全運動期間で、街頭監視活動を実施しています。
・その他、広報等による正しい交通ルールの理解及び、企業等に佐倉地区交通安全運転管理者協議会への加入啓発を行っています。
〔現況と課題〕
・街頭監視活動については、継続して行っていきます。
・交通安全教室について、今後高齢者を対象としたものについて検討する必要があると考えます。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
街頭監視活動	４回 （一定期間の活動を１回としてカウント）	５回	４回	４回	４回	４回
交通安全教室	２回	２回	２回	２回	２回	２回

※令和２年度(2020年度)は、実績見込みとなります。

【今後の取組み方針】

引き続き、佐倉警察署及び佐倉交通安全協会酒々井支部と協力し、季節ごとの交通安全運動期間における国道交差点での街頭監視活動や街頭啓発キャンペーン、交通安全教室の実施等を通じて、交通安全意識の高揚を図っていきます。

【所管】

総務課　危機管理室

（２）健康維持

【事業名称】：健康教育の充実

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕
・糖尿病予防教室
　特定健康診査の糖尿病検査、又は腎機能検査にて要指導・要医療の者、及び参加を希望する町民
・ヘルスアップセミナー：20 歳以上の方
〔目的〕
　健康づくり、生活習慣病予防に努めます。
〔内容〕
・糖尿病予防教室
　食事、運動等日常生活を見直すことにより糖尿病の予防、又は悪化を予防します。
・ヘルスアップセミナー
　体操・ウォーキング・講義・料理教室等を通して、生活習慣病予防についての知識の普及・啓発に努めます。
〔現況と課題〕
　糖尿病予防教室やヘルスアップセミナーの参加者数は定員に満たないため、開催時期・回数・内容等を見直し、参加人数を増やす必要があります。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
糖尿病予防教室 （実施回数）	3	4	中止	4	4	4
糖尿病予防教室 （参加者延べ人数）	38	42	中止	80	80	80
ヘルスアップセミナー （実施回数）	6	6	中止	6	6	6
ヘルスアップセミナー （参加者延べ人数）	37	59	中止	30	30	30

※令和２年度(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

【今後の取組み方針】

　今後も糖尿病予防教室やヘルスアップセミナー等の教室を実施することにより、健康づくりや生活習慣病予防に努めます。新型コロナウイルス感染症の状況により中止となる場合があります。

【所管】

健康福祉課　保健センター

【事業名称】：健康診査の充実（骨粗しょう症予防）

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕
・骨粗しょう症予防検診
　30、35、40、45、50、55、60、65、70 歳の女性
・骨粗しょう症予防セミナー
　71 歳以上の女性
〔目的〕
　骨粗しょう症予防検診及び骨粗しょう症予防セミナーを開催することで、早期に骨量減少を発見し、食生活、運動習慣等の生活習慣の改善や寝たきりを予防します。
〔内容〕
・骨粗しょう症予防検診
　ＤＸＡ法で検査を実施します。受診者へ結果説明と保健師または栄養士による個別の保健指導を実施します。
・骨粗しょう症予防セミナー
　講義及び超音波法による骨密度測定を実施します。
〔現況と課題〕
　30～50 代の受診者数が少ないため、周知方法の検討等、受診者を増やす取り組みが必要です。令和元年度（2019 年度）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、骨粗しょう症予防セミナーを中止しました。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
骨粗しょう症予防検診（対象者数）	1,280	1,157	1,105	1,068	1,138	1,114
骨粗しょう症予防検診（受診者数）	322	257	400	400	400	400
骨粗しょう症予防セミナー（人数）	28	中止	中止	30	30	30

※令和元年度(2019 年度)及び令和２年度(2020 年度)の骨粗しょう症予防セミナーについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

【今後の取組み方針】

　骨粗しょう症予防検診及び骨粗しょう症予防セミナーを開催するとともに、来所者全員に対して個別の保健指導の実施を継続します。新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。

【所管】

健康福祉課　保健センター

【事業名称】：健康診査の充実（成人歯科検診）

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕
40 歳以上。ただし、治療中の方を除く。
〔目的〕
口腔ケアの重要性を周知し、受診率の向上を図るため、様々な機会を通じ周知活動を行います。
〔内容〕
町内委託医療機関で問診及びむし歯、歯周組織検査を実施します。
〔現況と課題〕
40～60 歳の方の受診が少なく、歯科、口腔への意識が低いことが課題です。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
成人歯科検診（人数）	61	68	70	70	70	70

※令和２年度(2020 年度)は、実績見込みとなります。

【今後の取組み方針】

口腔ケアの重要性を周知し、受診率の向上を図るため、様々な機会を通じ周知活動を行います。

【所管】

健康福祉課　保健センター

【事業名称】：健康診査の充実（特定健康診査及び特定保健指導）

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕
・特定健康診査：国民健康保険加入者のうち、40 歳から 74 歳までの方
・特定保健指導：特定健康診査の結果、特定保健指導が必要とされた方
〔目的〕
生活習慣病を引き起こす恐れのある、メタボリックシンドロームとその予備群を早期に発見し、生活習慣病発生リスクの高い人に保健指導を実施することにより、生活習慣改善や治療に繋げていきます。
〔内容〕
・特定健康診査では、身体計測・血圧・血液・貧血・尿検査・腎臓機能検査を行い、さらに医師が必要と認めた場合、心電図・眼底検査を行います。
・特定保健指導では、健診時の健康相談、要医療者への保健指導を実施するほか、必要に応じて訪問による保健指導を実施しています。
〔現況と課題〕
特定健康診査受診率の低迷と人工透析患者の増加が課題です。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
特定健康診査受診率（%）	36.6	37.2	38.0	38.5	39.0	39.5
特定保健指導実施率（%）	38.0	41.0	45.0	50.0	55.0	60.0

※令和２年度(2020 年度)は、実績見込みとなります。

【今後の取組み方針】

今後も、病の発生リスクが高い人に対し、健診時の健康相談、要医療者への特定保健指導を実施していくほか、必要に応じて訪問による保健指導を実施し生活習慣改善や治療に繋げていきます。

【所管】

健康福祉課　国保年金班、保健センター

【事業名称】：はり、きゅう、マッサージ等施術利用助成

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕
65 歳以上の方
〔目的〕
町民の健康保持増進に資するために、はり、きゅう、あん摩、マッサージ又は指圧の施術を利用する者に対して施術に要した費用の一部を助成します。
〔内容〕
はり・きゅう・マッサージの利用券を一月２枚の割合で、最大年間 24 枚（１枚 1,000 円）交付し、費用の一部を助成しています。
〔現況と課題〕
対象者の人数が増える中、財源の面から利用枚数及び対象者の見直しが課題です。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
延べ利用枚数	7,126 枚	7,130 枚	7,370 枚	7,610 枚	7,850 枚	8,090 枚

※令和２年度(2020 年度)は、実績見込みとなります。

【今後の取組み方針】

対象者の健康保持増進のため、事業を継続していく予定です。

【所管】

健康福祉課　福祉班

（３）介護予防

【事業名称】：しすいハート体操などの普及促進（介護予防普及啓発事業）

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕
65 歳以上の方
〔目的〕
介護予防のための運動や口腔機能向上を目的としています。
〔内容〕
「しすいハート体操」の普及促進を図るとともに、65 歳以上の高齢者を対象に、介護予防のための運動教室の実施や口腔機能向上のためのプログラムを開催します。
〔現況と課題〕
各教室の参加者は一定数いるものの、リピーターの方が多く、新規参加者が少ないことが課題です。令和２年度（2020 年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全教室を中止しました。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
教室数	8	8	中止	7	6	5
実施回数	41	34	中止	35	30	25
参加者数	151	148	中止	84	72	60
延べ参加者数	668	592	中止	420	360	300

※令和２年度(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

【今後の取組み方針】

今後も、65 歳以上の高齢者を対象に、介護予防のための運動教室の実施や口腔機能向上のためのプログラムを開催するとともに「しすいハート体操」の普及促進を図るために教室でも実施します。
令和２年度（2020 年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全教室を中止しました。令和３年度（2021 年度）以降は、介護予防普及啓発事業を徐々に減らし、地域で活動できる介護予防のリーダーを養成する地域介護予防活動支援事業を徐々に増やしていきます。
感染症の状況により中止となる場合があります。

【所管】
健康福祉課　保健センター

【事業名称】：介護予防リーダーの養成（地域介護予防活動支援事業）

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕
20 歳以上の方
〔目的〕
地域で自主的に取り組む介護予防活動を支援します。
〔内容〕
希望するサークルなどに講師を派遣するとともに、グループリーダーの養成活動も行います。
〔現況と課題〕
受講した住民が地域でその内容の普及を行うことへの意識付けが課題です。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
教室数	21	19	中止	19	20	21
実施回数	44	33	中止	33	38	43
参加者数	1,032	286	中止	500	560	620
延べ参加者数	1,291	496	中止	600	660	720

※令和２年度(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

【今後の取組み方針】

今後も、地域で自主的に取り組む介護予防活動を支援するため、希望するサークルなどに講師を派遣するとともに、グループリーダーの養成活動も行います。また、しすいハート体操を地区で実施していけるように普及サポーターを養成していきます。

令和２年度（2020 年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全教室を中止しました。令和３年度（2021 年度）以降は、介護予防普及啓発事業を徐々に減らし、地域で活動できる介護予防のリーダーを養成する地域介護予防活動支援事業を徐々に増やしていきます。感染症の状況により中止となる場合があります。

【所管】

健康福祉課　保健センター

（４）安全対策・安否確認

【事業名称】：避難行動要支援者名簿登録制度

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕
　避難行動要支援者名簿登録制度に登録している方
〔目的〕
　災害時に援護を要する方の避難支援を迅速に行い、また、日頃から地域での見守りに活用するため制度の推進に努めます。
〔内容〕
　災害時等に避難援助者等からの支援を受けるため、避難行動要支援者本人が必要な個人情報を提供することに同意し、自分の意思で登録する制度です。
〔現況と課題〕
　登録台帳を基に各自治会等で共助による避難支援体制の整備を進めていただくため、制度周知を図ります。

【今後の取組み方針】

　民生委員・児童委員、地域包括支援センターなど、福祉関係団体等に制度の周知等を行っていきます。

【所管】

健康福祉課　福祉班

【事業名称】：ＳＯＳネットワーク事業（ＳＯＳ高齢者等事前登録事業）

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕
ＳＯＳ高齢者等事前登録事業に登録している方（行方不明となるおそれのある高齢者等）
〔目的〕
徘徊等による行方不明者の増加に対し、行政（佐倉市・八街市・酒々井町）・警察・消防が一体となり地域の民間団体の協力のもと、行方不明者を早期発見・保護及び予防することを目的としています。
〔内容〕
行方不明者の早期発見に繋がるよう、防災行政無線による捜査情報放送等を実施しています。そのために、対象者の身体的特徴及び家族等の連絡先を町に登録し、ふだん履く靴のかかと部分に貼るステッカー（登録番号入りの反射ステッカー）を交付しています。また、ＧＰＳを利用した位置情報検索システムを新規契約する際の加入料金も助成しています。
〔現況と課題〕
加入数が少ないことが課題です。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
捜索依頼件数	１件	２件	１件	１件	１件	１件
ＳＯＳ高齢者等事前登録	１件	１件	１件	１件	１件	１件

※令和２年度(2020年度)は、実績見込みとなります。

【今後の取組み方針】

認知症の高齢者などが増える中、広域的に見守りを継続していきます。

【所管】

健康福祉課　福祉班

【事業名称】：緊急通報装置の貸与

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕
65 歳以上のひとり暮らしの方、65 歳以上の世帯で、世帯に属する方のいずれかが介護認定者又は重度身体障害者の方がいる世帯。
〔目的〕
緊急時の疾病や困りごとに迅速かつ適切に対応します。
〔内容〕
緊急通報装置を設置・貸与しています。緊急通報装置については、固定型と携帯型（ペンダント型）があり、選択が可能です。
〔現況と課題〕
設置者は体調不良時などコールセンターに繋がり、適切な対応を受けることができています。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
設置・貸与人数	62 人	63 人	75 人	80 人	85 人	90 人

※令和２年度(2020 年度)は、実績見込みとなります。

【今後の取組み方針】

対象者の安心・安全のため、継続していきます。

【所管】

健康福祉課　福祉班

【事業名称】：ひとり暮らし高齢者等の安否確認

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕
避難行動要支援者名簿登録制度に登録された方
〔目的〕
災害時や緊急時の際に、迅速かつ適切な対応及び効果的な安否確認を行います。
〔内容〕
避難行動要支援者名簿の登録をされた方の安否確認を実施しています。
〔現況と課題〕
制度を周知するために、民生委員・児童委員や地域包括支援センターの職員が声掛けを実施しています。しかし、課題として避難行動要支援者をサポートする避難援助者の選定に苦慮しています。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
避難行動要支援者名簿登録者	200人	207人	214人	220人	220人	220人

※令和２年度(2020年度)は、実績見込みとなります。

【今後の取組み方針】

・避難行動要支援者名簿登録制度の周知を図っていきます。
・登録の際に顔写真の添付を依頼する予定です。

【所管】

健康福祉課　福祉班

第３節　最期まで在宅で暮らせるまちづくり

（１）在宅支援

【事業名称】：日常生活自立支援事業

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕
高齢者や障害者等で、日常生活を送る上で十分な判断ができない方や、体の自由がきかない方
〔目的〕
高齢者や障害者の方々の福祉サービスの利用に関する援助等を行うことにより、地域で安心して生活できるように支援します。
〔内容〕
判断力が低下してきた方に、福祉サービスを利用する手続きや日常的な金銭管理を支援しています。
〔実施主体〕
社会福祉協議会
〔現況と課題〕
利用者の判断能力が低下した場合、成年後見制度への移行が必要です。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
利用者数	19人	25人	30人	30人	30人	30人
支援回数	225回	220回	250回	250回	250回	250回

※令和２年度(2020年度)は、実績見込みとなります。

【今後の取組み方針】

・成年後見制度にスムーズに移行するための仕組みづくりを検討します。

【所管】

社会福祉協議会

【事業名称】：日常生活の支援（成年後見人制度利用支援事業）

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕

財産の管理や契約事務等に関して認知症等により支援が必要な 65 歳以上の方、知的障害者又は精神障害者の方

〔目的〕

成年後見制度の利用が必要な方で、申立てを行う親族がいない場合に、町が成年後見開始の申立て手続きを行い、申立て費用や後見人等報酬の負担費用を助成します。

〔内容〕

助成金額は、在宅者については月額 28,000 円、施設入所者は月額 18,000 円を上限として町長が決定した額を助成しています。

〔現況と課題〕

身内（子ども）による親への（高齢者）虐待が顕在化している中、高齢者が安心して暮らすための支援として、成年後見人制度を利用するケースも増えてくる。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
申立件数	０件	０件	１件	３件	３件	３件

※令和２年度(2020 年度)は、実績見込みとなります。

【今後の取組み方針】

高齢者虐待や家族関係の希薄化により、親族による成年後見人申請が出来ないケースが増えているため、継続して対応していく。

【所管】

健康福祉課　福祉班

【事業名称】：生活援助用具の貸出及び購入助成

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕
　生活援助用具を必要とする方
〔目的〕
　介護用品の無料貸し出しと介護用品や補助用具の購入費の助成を行い、在宅での生活支援の充実を図っています。
〔内容〕
・生活援助用具の貸出し
　電動ベッド、車いす、つえ、松葉つえ、歩行器、シルバーカー等を貸し出しています。
・生活援助用具の購入助成
　介護保険や障害者自立支援事業による給付や貸与の対象とならない生活援助用具を購入した場合、購入費の一部を助成しています。
〔現況と課題〕
・貸し出しについては在庫の範囲内での対応となっています。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
貸出件数	46件	57件	50件	50件	50件	50件
購入費助成件数	６件	６件	９件	６件	６件	６件

※令和２年度(2020年度)は、実績見込みとなります。

【今後の取組み方針】

　引き続き継続して行います。

【所管】

社会福祉協議会

【事業名称】：紙おむつの給付

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕
65 歳以上の、在宅で介護保険の要介護１又は２の認定を受けた市町村民税非課税世帯の方、要介護３～５の方については世帯の合計所得が 900 万円以下の方、及び身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けた方
〔目的〕
在宅の要介護高齢者及び心身障害者に紙おむつを給付することにより、介護者及びその家族の経済的、精神的な負担の軽減を図ります。
〔内容〕
年に４回、月 3,000 円以内で紙おむつ等の現物給付を行っています。
〔現況と課題〕
銘柄等受給者が自分に合った紙おむつを購入できるようにクーポン券等の配布方法を検討します。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
給付者数（介護）	31 人	38 人	55 人	65 人	75 人	85 人
給付者数（障害）	29 人	37 人	41 人	46 人	51 人	56 人

※令和２年度(2020 年度)は、実績見込みとなります。

【今後の取組み方針】

・対象等の経済的・精神的な負担の軽減のため事業を継続していきます。
・現物給付ではなくクーポン給付について検討していきます。

【所管】

健康福祉課　福祉班

【事業名称】：ワンコインサービス

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕
・70 歳以上のひとり暮らし又は高齢者世帯・障害者のいる世帯
・乳幼児又は妊産婦のいる世帯
〔目的〕
高齢者等のいる世帯で、日常生活のちょっとした困りごとを支援し、地域住民の相互扶助精神の醸成及びボランティア活動の拡充を図ります。
〔内容〕
・地域の登録ボランティアが行う、有償ボランティアサービスです。
15 分程度の軽作業…100 円
30 分程度の軽作業…500 円
〔実施主体〕
社会福祉協議会
〔現況と課題〕
定期的なゴミ出しの増加への対応が課題です。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
利用者数	215	301	250	250	250	250
登録ボランティアの人数	61	38	40	40	40	40

※令和２年度(2020 年度)は、実績見込みとなります。

【今後の取組み方針】

引き続き継続して行います。

【所管】

社会福祉協議会

【事業名称】：救急医療情報キット配布事業

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕

75 歳以上の方で構成される世帯、75 歳以上の方と障害者で構成される世帯、75 歳以上の方と 18 歳以下の方(障害者を除く)で構成される世帯、75 歳以上の方と障害者及び 18 歳以下の方(障害者を除く)で構成される世帯、身体障害者手帳（1 級、２級)、知的障害者手帳（(Ａ)、(Ａ）の１・２、Ａの１、Ａの２)、精神障害者保健福祉手帳（1 級)、要介護 1 以上の認定を受けている方

〔目的〕

在宅で高齢者や障害者などの安全・安心を確保します。

〔内容〕

「かかりつけ医」「薬剤情報提供書（写)」「持病」などの医療情報や緊急連絡先を救急時に救急車の救急隊員に伝達する「救急医療情報キット」を配付しています。

〔現況と課題〕

高齢者との関わりが多い、地域包括支援センターの職員などを通して、特に自宅でひとり暮らしの高齢者に利活用していただけるように推進します。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
配布人数	８人	13 人	18 人	23 人	28 人	33 人

※令和２年度(2020 年度)は、実績見込みとなります。

【今後の取組み方針】

地域包括支援センター職員等がひとり暮らしの方の自宅訪問をした際に、事業の周知を図ります。

【所管】

健康福祉課　福祉班

【事業名称】： 給食サービス

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕
75 歳以上でひとり暮らしの方
〔目的〕
手づくりのお弁当を届けることによる在宅支援と安否確認を行っています。
〔内容〕
給食サービス「菜のはな会」が月に３回、利用者の自宅へ届ける配食サービスを行っています。また、お弁当を自宅へ届けることによって、安否確認にもつながっています。
社会福祉協議会は、その事業への支援を行っています。
〔実施主体〕
給食サービス「菜のはな会」
〔現況と課題〕
利用対象者の増加や「菜のはな会」会員の高齢化により、事業内容の見直しが必要となっています。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
回数	31 回	31 回	中止	35 回	33 回	32 回
食数	3,115 食	2,723 食	中止	3,500 食	3,300 食	3,200 食
利用者数	137 人	119 人	中止	120 人	120 人	120 人

※令和２年度(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

【今後の取組み方針】

対象者及び実施方法の見直しについて検討していきます。

【所管】

社会福祉協議会

（２）認知症施策

【事業名称】：認知症サポーター養成講座

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕
全町民
〔目的〕
認知症に関する正しい知識や対応の仕方などを学ぶことができる講座です。
〔内容〕
町民が受講すると認知症サポーターの証としてオレンジリングを授与しています。職場・自治会などへの出前講座も行っています。参加費は無料です。
〔実施主体〕
地域包括支援センター
〔現況と課題〕
認知症サポーターの受講者が「しすいオレンジカフェ」のボランティアとして参加することも見受けられます。また、受講者は高齢の方が多いために、若い世代の受講促進が課題となっています。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
開催した回数	２回	２回	４回	３回	３回	３回
参加者の人数	62人	32人	40人	50人	50人	50人

※令和２年度(2020年度)は、実績見込みとなります。

【今後の取組み方針】

「認知症サポーター養成講座」の開催を継続するとともに、受講を希望する自治会、職場、団体への出前講座も積極的に行っていきます。

【所管】

地域包括支援センター

【事業名称】：しすいオレンジカフェ

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕
全町民
〔目的〕
認知症に関する情報交換・相談・予防・症状の改善を目指した活動などができる場所です。
〔内容〕
認知症の方やそのご家族、地域の方など誰もが気軽に交流できるつどいの場です。専門職も参加しており、認知症に関する相談も可能です。毎回テーマを替えた講座や、認知機能が測定できる体験ができます。自治会などへの出前講座も行っています。
〔実施主体〕
地域包括支援センター
〔現況と課題〕
これまで認知症に関心のある方が多く参加されていますが、認知症当事者の方の参加を促すことが課題です。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
開催した回数	９回	９回	1回	12回	12回	12回
参加者の人数	273人	314人	20人	360人	360人	360人

※令和２年度(2020年度)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本来の事業を縮小しました。

【今後の取組み方針】

認知症になっても住み続けられるまちづくりのため、認知症への理解を広める活動を引き続き継続するとともに、希望する自治会での「しすいオレンジカフェ」を開催します。
新型コロナウイルス感染症の状況により、開催の中止又は開催方法を検討する必要があります。

【所管】

地域包括支援センター

【事業名称】： 認知症初期集中支援チーム

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕
・40 歳以上で認知症疾患があるが、医療・介護のサービスを受けていない方
・認知症疾患があり、医療・介護のサービスを受けている人の対応に苦慮している家族など。
〔目的〕
認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築します。
〔内容〕
看護師や社会福祉士など複数の専門職が訪問し、家族支援など初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートをします。
〔実施主体〕
地域包括支援センター
〔現況と課題〕
家族、ケアマネジャー、民生委員・児童委員等からの相談にチームとして対応しています。対応方法については、チームで会議を開催し、サポート医からアドバイスを受けています。実際に適切なサービスにつながったケースも多く見受けられます。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
対象者人数	10 人	7 人	10 人	10 人	10 人	10 人
サポート医との会議	12 回	5 回	4 回	6 回	6 回	6 回

※令和２年度(2020 年度)は、実績見込みとなります。

【今後の取組み方針】

認知症に関する相談に対して、「認知症初期集中支援チーム」での対応方針を「地域包括支援センター」で検討していきます。支援の対象者には、継続的に支援を行っていきます。

【所管】

地域包括支援センター

（３）地域包括ケアシステムの充実

【事業名称】： 地域ケア会議推進事業

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕
65 歳以上の方及び要介護認定者の方
〔目的〕
対象者に行う個別ケースの支援（地域ケア会議）の内容の検討を通じて、地域支援ネットワークの構築、高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援、地域課題の把握などを「地域ケア推進会議」で行います。
〔内容〕
個別ケースの課題の要因・背景を整理し、必要な参加者を選定して会議を開催します。行政職員、医療・介護関係者、民生委員・児童委員、地域住民、団体等の多職種が協働で意見を出し合い解決を図ります。
〔実施主体〕
地域包括支援センター
〔現況と課題〕
「地域ケア会議」で積み上げた個別ケースの課題を「地域ケア推進会議」で検討し、地域づくりや政策形成に繋げています。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
地域ケア推進会議の実施数	４回	５回	２回	５回	５回	５回

※令和２年度(2020 年度)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本来の事業を縮小しました。

【今後の取組み方針】

個別ケースを検討する「地域ケア会議」に加え、介護予防のための「地域ケア個別会議」を行います。

【所管】

地域包括支援センター

【事業名称】：酒々井町多職種連携の会

【事業概要】（事業の目的、内容、実施主体、現況と課題など）

〔対象者〕
酒々井町内や近隣自治体にある医療機関・介護事業所
〔目的〕
地域の医療・介護関係者が意見交換し、現場レベルで連携が促進される関係を構築します。
〔内容〕
多職種間の相互の理解や情報共有、顔の見える関係性をつくるため、医療・介護関係者が多職種でグループワーク等の研修を行います。
〔実施主体〕
地域包括支援センター
〔現況と課題〕
令和２年度（2020 年度）は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を見合わせています。

指標（単位） ※事業内容によって、人、回など	第７期計画			第８期計画		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
開催した回数	４回	３回	中止	４回	４回	４回
参加者の人数	172 人	128 人	中止	160 人	160 人	160 人

※令和２年度(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

【今後の取組み方針】

「酒々井町多職種連携の会」の開催を継続し、連携を深める取り組みを行います。
新型コロナウイルス感染症の状況により、開催の中止又は開催方法を検討する必要があります。

【所管】

地域包括支援センター

※高齢者が要介護状態になることを予防し、地域において自立した日常生活を営むことを目的とした就労的活動のコーディネート（就労的活動支援コーディネーターの養成）や、介護離職防止の観点からの職場環境の改善に関する普及啓発等については、関係各課と連携の上、事業の検討及び既存の取組の強化を行います。

第５章　サービス事業の実態と総給付量の見込

第１節　介護保険事業目標量推計の考え方

１　被保険者数の将来推計
令和２年度（2020 年度）の被保険者数に基づき、令和５年度（2023 年度）までの被保険者数の推計をします。

↓

２　要介護認定者数の推計
令和２年度（2020 年度）の被保険者数に基づき、令和５年度（2023 年度）までの要介護認定者数の推計をします。

↓

３　サービス利用者数の推計
①施設サービス 平成 30 年度（2018 年度）～令和２年度（2020 年度）の給付実績を踏まえ、推計します。 ②居宅サービス・介護予防サービス 平成 30 年度（2018 年度）～令和２年度（2020 年度）の給付実績を踏まえ、推計します。 ②地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス 平成 30 年度（2018 年度）～令和２年度（2020 年度）の給付実績を踏まえ、推計します。 ④居宅介護支援サービス・介護予防支援サービスサービス 平成 30 年度（2018 年度）～令和２年度（2020 年度）の給付実績を踏まえ、推計します。

↓

４　サービス別の利用率及び利用者１人あたりの利用回数の推計
「介護保険事業計画用ワークシート」を利用し、酒々井町の状況から推計します。

↓

５　サービス別１回ごとの給付費の推計
「介護保険事業計画用ワークシート」を利用し、酒々井町の状況から推計します。

第２節　保険給付費や地域支援事業の実態及び総給付費の見込

１　要介護認定者数等の推移及び推計

（１）要介護（要支援）認定者の推計

第７期計画では、要介護（要支援）認定者は減少傾向にあったが、第８期計画以降は増加すると予想されます。令和 17 年度（2035 年度）から令和 22 年度（2040 年度）にかけては、僅かながら減少傾向にあります。

（単位：人）

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）			推計			
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和２年度（2020年度）	令和３年度（2021年度）	令和４年度（2022年度）	令和５年度（2023年度）	令和７年度（2025年度）	令和12年度（2030年度）	令和17年度（2035年度）	令和22年度（2040年度）
要支援１	121	132	119	126	131	138	149	171	177	164
要支援２	124	108	113	119	120	126	133	147	144	136
要介護１	195	202	200	210	222	230	251	296	309	296
要介護２	121	125	131	139	142	150	162	198	222	224
要介護３	104	110	100	105	108	112	122	145	159	165
要介護４	99	91	88	93	94	100	109	126	133	132
要介護５	61	67	68	70	73	74	82	88	90	92
合計	825	835	819	862	890	930	1,008	1,171	1,234	1,209

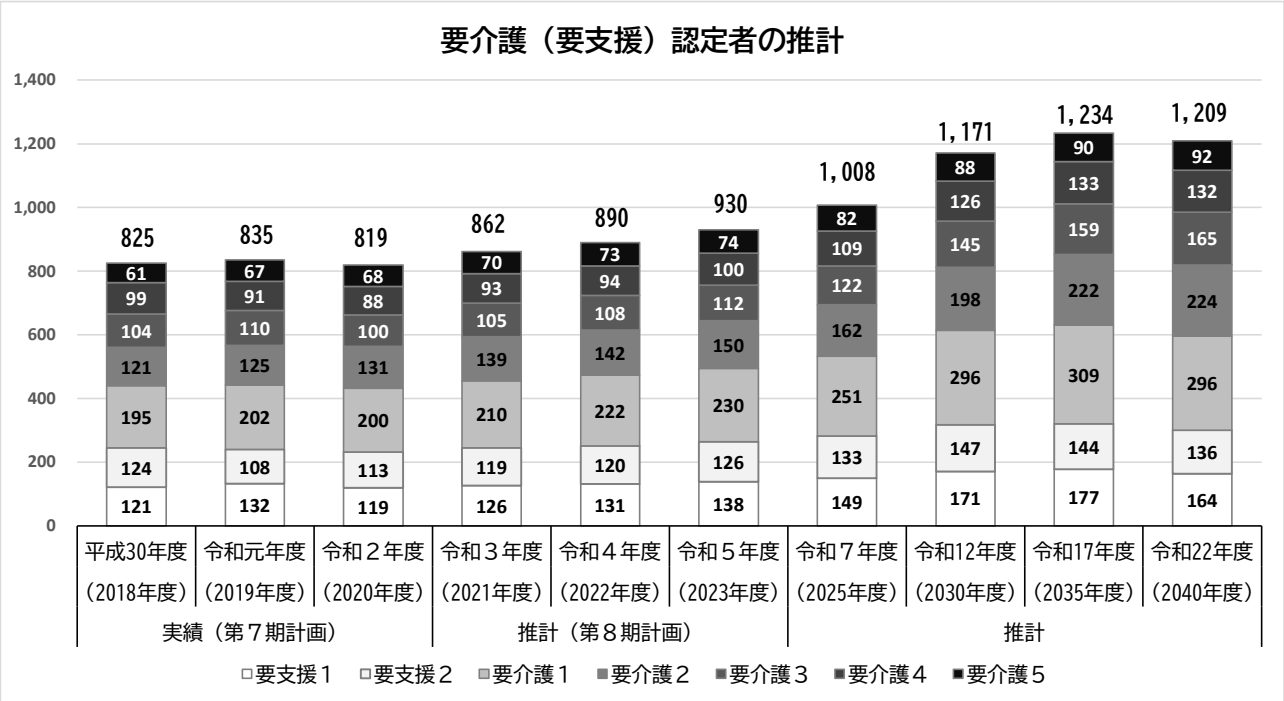

有料老人ホームの設置状況、要介護者等の人数、利用状況等を勘案して計画を策定しています。

２　施設サービス利用者の推計

（１）介護老人福祉施設

常時介護を必要とし、在宅での生活が困難な高齢者に対して、生活全般の介護を提供します。

現在、町内には施設が１か所(110 床)整備されております。

令和３年度（2021 年度）に短期入所生活介護から５床の転換を図り、合計 115 床となります。また、第９期計画中（令和６年度（2024 年度）～令和８年度（2026 年度）に新たな施設の整備を検討しています。

介護老人福祉施設

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	276,576	291,631	326,151	344,242	344,242	344,242
人数（人）	93	96	107	113	113	113

（２）介護老人保健施設

在宅復帰を目指している方の入所を受け入れ、入所者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、リハビリテーションや必要な医療、介護などを提供します。

介護老人保健施設

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	163,534	160,251	147,238	156,344	156,344	156,344
人数（人）	50	49	47	50	50	50

（３）介護医療院

長期にわたり療養が必要である方に対して、療養上の管理・看護・医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行うことにより、その方の能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにします。

介護医療院

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	0	1,703	0	0	0	0
人数（人）	1	1	0	0	0	0

（４）介護療養型医療施設

療養病床等を有する病院又は診療所であって、当該療養病床等に入院する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護その他の世話及び機能訓練その他必要な医療を提供します。

介護療養型医療施設

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	786	0	0	0	0	0
人数（人）	0	0	0	0	0	0

３　居宅サービス・介護予防サービス利用者の推計

（１）訪問介護

訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の自宅を訪問し、食事・排泄・入浴などの介護（身体介護）や、掃除・洗濯・買い物・調理などの生活の支援（生活援助）を行います。

要介護者の増加によって、訪問介護の利用者が増加すると考えられます。それに応じた必要なサービス量を見込むとともに、質の向上を図ります。

訪問介護の実績と見込

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	88,895	87,888	74,825	102,691	107,188	113,190
回数（回）	2,500.6	2,417.3	2,048.1	2,840.1	2,957.5	3,127.2
人数（人）	118	107	101	119	124	131

（２）訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

利用者の身体の清潔の保持、心身機能の維持回復を図り、利用者の生活機能の維持又は向上を目指して実施します。看護職員と介護職員が利用者の自宅を訪問し、持参した浴槽によって入浴の介護を行います。

訪問入浴介護の実績と見込

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	7,787	8,483	10,241	7,188	8,696	9,518
回数（回）	52.2	56.7	67.9	47.8	57.6	63.0
人数（人）	9	11	13	7	8	9

介護予防訪問入浴介護の実績と見込

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	0	0	0	0	0	0
回数（回）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
人数（人）	0	0	0	0	0	0

（３）訪問看護・介護予防訪問看護

利用者の心身機能の維持回復などを目的として、看護師などが疾患のある利用者の自宅を訪問し、主治医の指示に基づいて療養上の世話や診療の補助を行います。

要介護者の増加によって、訪問看護の利用者が増加すると考えられます。それに応じた必要なサービス量を見込むとともに、質の向上を図ります。

訪問看護の実績と見込

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	20,220	24,082	29,485	37,155	39,785	41,668
回数（回）	386.7	454.2	567.3	710.6	757.8	787.2
人数（人）	36	42	44	59	63	66

介護予防訪問看護の実績と見込

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	7,804	8,411	6,158	8,712	9,098	9,435
回数（回）	207.6	221.0	147.1	210.3	217.8	226.5
人数（人）	19	21	19	25	26	27

（４）訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などが利用者の自宅を訪問し、心身機能の維持回復や日常生活の自立に向けたリハビリテーションを行います。

訪問リハビリテーションの実績と見込

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	3,257	3,069	4,187	5,305	5,305	5,305
回数（回）	96.5	86.8	119.2	152.3	152.3	152.3
人数（人）	9	8	12	13	13	13

介護予防訪問リハビリテーションの実績と見込

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	1,609	1,660	1,308	1,524	1,524	1,524
回数（回）	45.0	46.0	34.5	40.2	40.2	40.2
人数（人）	6	5	3	3	3	3

（５）居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士又は歯科衛生士等が、通院が困難な利用者の居宅を訪問して、心身の状況、置かれている環境等を把握し、それらを踏まえて療養上の管理及び指導を行うことにより、その者の療養生活の質の向上を図ります。

居宅療養管理指導の実績と見込

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	9,947	12,124	12,673	13,775	14,502	15,424
人数（人）	83	104	125	136	143	152

介護予防居宅療養管理指導の実績と見込

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	715	653	1,469	1,626	1,709	1,709
人数（人）	8	8	18	20	21	21

（６）通所介護

利用者の孤立感の解消、心身機能の維持、家族の介護の負担軽減などを目的に実施します。

利用者が通所介護の施設（利用定員 19 人以上のデイサービスセンターなど）に通い、施設では、食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービスなどを日帰りで提供します。生活機能向上グループ活動などの高齢者同士の交流もあり、施設は利用者の自宅から施設までの送迎も行います。

通所介護の実績と見込

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	135,287	130,203	105,231	121,302	126,228	132,769
回数（回）	1,526.1	1,449.3	1,235.5	1,434.2	1,495.4	1,569.9
人数（人）	167	157	135	159	166	174

（７）通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

利用者が通所リハビリテーションの施設（老人保健施設、病院、診療所など）に通い、食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービスなどを日帰りで提供します。

通所リハビリテーションの実績と見込

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	20,740	19,374	21,932	27,887	28,791	31,148
回数（回）	196.7	186.1	221.3	280.7	290.7	313.5
人数（人）	23	22	29	35	36	39

介護予防通所リハビリテーションの実績と見込

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	2,753	2,693	2,584	2,759	2,935	3,449
人数（人）	8	8	7	8	9	10

（８）短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

自宅に閉じこもりがちな利用者の孤立感解消や心身機能の維持回復だけでなく、家族の介護の負担軽減などを目的として実施します。

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）などが、常に介護が必要な方の短期間の入所を受け入れ、入浴や食事などの日常生活上の支援や、機能訓練などを提供します。

短期入所生活介護の実績と見込

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	48,146	42,421	58,186	66,980	68,051	73,256
日数（日）	497.7	439.4	591.8	678.3	689.4	742.1
人数（人）	57	50	46	54	55	59

介護予防短期入所生活介護の実績と見込

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	495	1,783	141	39	39	39
日数（日）	7.2	24.1	1.8	0.5	0.5	0.5
人数（人）	2	3	1	2	2	2

（９）短期入所療養介護（老健）・介護予防短期入所療養介護（老健）

短期入所療養介護は、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、療養生活の質の向上及び家族の介護の負担軽減などを目的として実施します。

短期入所療養介護（老健）の実績と見込

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	1,563	1,772	1,469	2,608	2,608	3,477
日数（日）	11.7	14.3	12.0	21.3	21.3	28.4
人数（人）	2	2	2	3	3	4

介護予防短期入所療養介護（老健）の実績と見込

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	21	0	0	0	0	0
日数（日）	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
人数（人）	0	0	0	0	0	0

（10）短期入所療養介護（病院等）・介護予防短期入所療養介護（病院等）

短期入所療養介護（病院等）の実績と見込

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	0	0	0	0	0	0
日数（日）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
人数（人）	0	0	0	0	0	0

介護予防短期入所療養介護（病院等）の実績と見込

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	0	0	0	0	0	0
日数（日）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
人数（人）	0	0	0	0	0	0

（11）短期入所療養介護（介護医療院）・介護予防短期入所療養介護（介護医療院）

短期入所療養介護（介護医療院）の実績と見込

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	0	0	0	0	0	0
日数（日）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
人数（人）	0	0	0	0	0	0

介護予防短期入所療養介護（介護医療院）の実績と見込

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	0	0	0	0	0	0
日数（日）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
人数（人）	0	0	0	0	0	0

（12）福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

指定を受けた事業者が、利用者の心身の状況、希望及びその生活環境等をふまえ、適切な福祉用具を選ぶための援助・取り付け・調整などを行い、福祉用具を貸与します。福祉用具を利用することで日常生活上の便宜を図り、家族の介護の負担軽減などを目的として実施します。

福祉用具貸与

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	29,114	29,094	31,286	34,570	36,157	38,511
人数（人）	193	188	200	219	229	243

介護予防福祉用具貸与

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	2,230	2,806	2,812	3,097	3,145	3,336
人数（人）	42	53	59	65	66	70

（13）特定福祉用具購入費・特定介護予防福祉用具購入費

日常生活における自立支援、介護者の負担を軽減するための福祉用具を購入した場合、購入費用の一部を支給します。

特定福祉用具購入費

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	1,757	1,365	511	1,143	1,143	1,143
人数（人）	5	4	2	4	4	4

特定介護予防福祉用具購入費

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	283	422	372	372	372	372
人数（人）	1	1	1	1	1	1

（14）住宅改修費・介護予防住宅改修

利用者が可能な限り居宅で自立した日常生活を送ることができるよう、手すりの取付け等特定の住宅改修を行った場合に、一定の限度額内において、かかった費用の一部が支給されます。

住宅改修費

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	4,460	3,243	3,281	3,281	3,281	3,281
人数（人）	4	3	3	3	3	3

介護予防住宅改修

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	2,222	3,292	788	2,614	2,614	3,402
人数（人）	2	3	1	3	3	4

（15）特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

指定を受けた有料老人ホームや軽費老人ホームなどが、食事や入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などを提供します。

特定施設入居者生活介護

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	52,536	53,693	63,404	65,611	67,818	72,031
人数（人）	23	23	26	27	28	30

介護予防特定施設入居者生活介護

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	1,384	1,433	1,283	1,283	1,283	1,283
人数（人）	2	2	2	2	2	2

４　地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス利用者の推計

（１）定期巡回・随時対応型訪問介護看護

定期的な巡回や随時通報への対応など、利用者の心身の状況に応じて、24 時間 365 日必要なサービスを必要なタイミングで柔軟に提供します。また、サービスの提供にあたっては、訪問介護員だけでなく看護師なども連携しているため、介護と看護の一体的なサービス提供を受けることもできます。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	347	1,363	537	537	537	537
人数（人）	1	2	1	1	1	1

（２）夜間対応型訪問介護

利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を、24 時間安心して送ることができるよう、夜間帯に訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の自宅を訪問します。「定期巡回」と「随時対応」の２種類のサービスがあります。

夜間対応型訪問介護

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	0	0	0	0	0	0
人数（人）	0	0	0	0	0	0

（３）地域密着型通所介護

自宅に閉じこもりがちな利用者の孤立感解消や心身機能の維持、家族の介護の負担軽減などを目的として実施します。

地域密着型通所介護

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	78,411	104,688	126,427	147,895	156,932	168,739
回数（回）	822.2	1,024.0	1,243.7	1,402.7	1,485.3	1,586.4
人数（人）	75	76	79	86	91	96

（４）認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症の利用者を対象にした専門的なケアを提供するサービスで、認知症の利用者が通所介護の施設（デイサービスセンターやグループホームなど）に通い、施設では、食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービスなどを日帰りで提供することにより、自宅に閉じこもりがちな利用者の社会的孤立感の解消や心身機能の維持回復だけでなく、家族の介護の負担軽減などを目的として実施します。

認知症対応型通所介護

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	168	1,475	816	1,020	1,020	1,020
回数（回）	1.3	11.4	6.4	8.0	8.0	8.0
人数（人）	0	1	1	1	1	1

介護予防認知症対応型通所介護

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	0	0	0	0	0	0
回数（回）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
人数（人）	0	0	0	0	0	0

（５）小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、利用者の選択に応じて、施設への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問」を組合せ、家庭的な環境と地域住民との交流の下で日常生活上の支援や機能訓練を行います。

小規模多機能型居宅介護

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	7,708	6,619	7,787	7,787	7,787	9,867
人数（人）	3	3	4	4	4	5

介護予防小規模多機能型居宅介護

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	0	88	0	0	0	0
人数（人）	0	0	0	0	0	0

（６）認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症の利用者を対象にした専門的なケアを提供するサービス。認知症の利用者が、グループホームに入所し、家庭的な環境と地域住民との交流のもとで、食事や入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などのサービスを受けます。

認知症対応型共同生活介護

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	26,358	26,041	31,396	21,553	21,553	21,553
人数（人）	8	8	10	7	7	7

介護予防認知症対応型共同生活介護

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	0	0	0	0	0	0
人数（人）	0	0	0	0	0	0

（７）地域密着型特定施設入居者生活介護

指定を受けた入居定員 30 人未満で、要介護度に応じた一定の自己負担で、包括的な介護サービスを受けられる有料老人ホームです。食事や入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などを提供します。

地域密着型特定施設入居者生活介護

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	0	0	0	0	0	0
人数（人）	0	0	0	0	0	0

（８）地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

入所定員 30 人未満の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）が、常に介護が必要な方の入所を受け入れ、入浴や食事などの日常生活上の支援や、機能訓練、療養上の世話などを提供します。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	0	0	0	0	0	0
人数（人）	0	0	0	0	0	0

（９）看護小規模多機能型居宅介護

利用者の選択に応じて、施設への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問（介護）」に加えて、看護師などによる「訪問（看護）」も組み合わせて、介護と看護の一体的なサービスの提供を受けることができます。

看護小規模多機能型居宅介護

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	0	0	0	0	0	0
人数（人）	0	0	0	0	0	0

５　居宅介護支援サービス・介護予防支援サービス利用者の推計

（１）居宅介護支援・介護予防支援

ケアマネジャーが、利用者の心身の状況や置かれている環境に応じた介護サービスを利用するためのケアプランを作成し、そのプランに基づいて適切なサービスが提供されるよう、事業者や関係機関との連絡・調整を行います。

居宅介護支援

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	58,187	58,391	60,466	64,270	67,416	71,323
人数（人）	327	330	345	367	385	407

介護予防支援

区分	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
給付費（千円）	3,704	4,238	4,268	4,651	4,705	4,925
人数（人）	66	76	78	85	86	90

６　サービスの総括表及び総給付費見込

介護サービス

（単位:千円）

サービス種別・項目 ＼ 年号	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
（1）居宅サービス	423,709	416,811	416,711	489,496	509,553	540,721
訪問介護	88,895	87,888	74,825	102,691	107,188	113,190
訪問入浴介護	7,787	8,483	10,241	7,188	8,696	9,518
訪問看護	20,220	24,082	29,485	37,155	39,785	41,668
訪問リハビリテーション	3,257	3,069	4,187	5,305	5,305	5,305
居宅療養管理指導	9,947	12,124	12,673	13,775	14,502	15,424
通所介護	135,287	130,203	105,231	121,302	126,228	132,769
通所リハビリテーション	20,740	19,374	21,932	27,887	28,791	31,148
短期入所生活介護	48,146	42,421	58,186	66,980	68,051	73,256
短期入所療養介護（老健）	1,563	1,772	1,469	2,608	2,608	3,477
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	29,114	29,094	31,286	34,570	36,157	38,511
特定福祉用具購入費	1,757	1,365	511	1,143	1,143	1,143
住宅改修費	4,460	3,243	3,281	3,281	3,281	3,281
特定施設入居者生活介護	52,536	53,693	63,404	65,611	67,818	72,031
（2）地域密着型サービス	112,992	140,186	166,963	178,792	187,829	201,716
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	347	1,363	537	537	537	537
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	78,411	104,688	126,427	147,895	156,932	168,739
認知症対応型通所介護	168	1,475	816	1,020	1,020	1,020
小規模多機能型居宅介護	7,708	6,619	7,787	7,787	7,787	9,867
認知症対応型共同生活介護	26,358	26,041	31,396	21,553	21,553	21,553
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0	0
（3）施設サービス	440,896	453,585	473,389	500,586	500,586	500,586
介護老人福祉施設	276,576	291,631	326,151	344,242	344,242	344,242
介護老人保健施設	163,534	160,251	147,238	156,344	156,344	156,344
介護医療院	0	1,703	0	0	0	0
介護療養型医療施設	786	0	0	0	0	0
（4）居宅介護支援	58,187	58,391	60,466	64,270	67,416	71,323
合計（1）＋（2）＋（3）＋（4）	1,035,784	1,068,973	1,117,529	1,233,144	1,265,384	1,314,346

介護予防サービス

（単位:千円）

サービス種別・項目 ＼ 年号	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
（1）介護予防サービス	19,516	23,153	16,915	22,026	22,719	24,549
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	7,804	8,411	6,158	8,712	9,098	9,435
介護予防訪問リハビリテーション	1,609	1,660	1,308	1,524	1,524	1,524
介護予防居宅療養管理指導	715	653	1,469	1,626	1,709	1,709
介護予防通所リハビリテーション	2,753	2,693	2,584	2,759	2,935	3,449
介護予防短期入所生活介護	495	1,783	141	39	39	39
介護予防短期入所療養介護（老健）	21	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	2,230	2,806	2,812	3,097	3,145	3,336
特定介護予防福祉用具購入費	283	422	372	372	372	372
介護予防住宅改修	2,222	3,292	788	2,614	2,614	3,402
介護予防特定施設入居者生活介護	1,384	1,433	1,283	1,283	1,283	1,283
（2）地域密着型介護予防サービス	0	88	0	0	0	0
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	88	0	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0	0
（3）介護予防支援	3,704	4,238	4,268	4,651	4,705	4,925
合計（5）＋（6）＋（7）	23,220	27,479	21,183	26,677	27,424	29,474

総給付費

（単位:千円）

サービス種別・項目 ＼ 年号	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
合計	1,059,004	1,096,452	1,138,712	1,259,821	1,292,808	1,343,820
在宅サービス	537,830	561,700	569,240	670,788	701,568	748,367
居住系サービス	80,278	81,167	96,083	88,447	90,654	94,867
施設サービス	440,896	453,585	473,389	500,586	500,586	500,586

７　地域支援事業について

地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組、支え合いのある地域づくりを推進する生活支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症の方への支援の仕組み等を一体的に推進しながら、高齢者を地域で支えていく体制を構築するため、「地域支援事業」を実施しています。

（１）介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

介護予防・日常生活支援総合事業とは、介護保険法 115 条の 45 条第 1 項に規定する事業であり、介護保険制度上の市町村が行う地域支援事業の一つです。

これまで介護予防普及啓発事業などの一次予防事業と、通所・訪問型予防事業などの二次予防事業と区別していたものを「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」として一本化します。また、サービスの種類・内容などが全国一律となっている予防給付のうち、訪問介護と通所介護について、市町村が地域の実情に応じて、住民などの多様な主体が参画し、多様なサービスを充実させることにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、効果的かつ効率的な支援などを可能とすることを目指します。要支援者等に加えて、町の判断により、要介護者についても、介護予防・生活支援サービス事業の対象とします。

（単位:千円）

年号 / サービス種別・項目	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
訪問介護相当サービス	10,592	10,218	10,218	10,343	10,549	11,170
（利用者数：人）	(54)	(54)	(53)	(54)	(55)	(58)
訪問型サービスA	0	0	0	0	0	0
（利用者数：人）	0	0	0	0	0	0
訪問型サービスB	0	0	0	0	0	0
訪問型サービスC	0	0	0	0	0	0
訪問型サービスD	0	0	0	0	0	0
訪問型サービス(その他)	0	0	0	0	0	0
通所介護相当サービス	28,295	29,201	29,201	28,899	29,476	31,210
（利用者数：人）	(101)	(101)	(73)	(101)	(103)	(109)
通所型サービスA	0	0	0	0	0	0
（利用者数：人）	0	0	0	0	0	0
通所型サービスB	0	0	0	0	0	0
通所型サービスC	0	0	0	0	0	0
通所型サービス(その他)	0	0	0	0	0	0
栄養改善や見守りを目的とした配食	0	0	0	0	0	0
定期的な安否確認、緊急時の対応、住民ボランティア等の見守り	0	0	0	0	0	0
その他、訪問型サービス・通所型サービスの一体的提供等	0	0	0	0	0	0
介護予防ケアマネジメント	4,675	4,438	4,812	4,812	4,908	5,196
介護予防把握事業	0	0	0	0	0	0
介護予防普及啓発事業	1,017	1,047	1,046	1,046	1,066	1,129
地域介護予防活動支援事業	1,351	889	1,263	1,263	1,288	1,364
一般介護予防事業評価事業	0	0	0	0	0	0
地域リハビリテーション活動支援事業	0	0	0	0	0	0
上記以外の介護予防・日常生活総合事業	0	0	0	0	0	0
計	45,930	45,793	46,540	46,363	47,287	50,069

（２）包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業

（単位:千円）

サービス種別・項目＼年号	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）	27,706	24,093	26,789	26,861	26,900	26,900
任意事業	0	0	0	300	300	300
計	27,706	24,093	26,789	27,161	27,200	27,200

（３）包括的支援事業（社会保障充実分）

・在宅医療・介護連携推進事業

疾病を抱えても、自宅などの住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けるためには、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要です。

このため、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、地域の医師会と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を図ります。

・認知症施策の推進

認知症の人とその家族が、地域の中で本来の生活を営むために、認知症の人と家族及び地域・医療・介護の人々が目標を共有し、それを達成するための連携の仕組みを構築し、適切に機能させていきます。

こうした取組を通じて、認知症の人が尊厳を持ちながら、住み慣れた地域で可能な限り生活を続けていくことができ、家族も安心して日常生活を営むことができるまちを目指します。

・生活支援サービスの推進

高齢単身・夫婦のみ世帯など支援を必要とする高齢者が増加していることから、コーディネーターを活用し、多様な主体による生活支援サービスの充実を目指します。元気な高齢者が担い手として活躍することも期待しています。

・地域ケア会議推進事業

地域ケア会議は、地域包括支援センター又は町が主催し、多職種協働で高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた会議です。

個別事例から全町的課題まで、様々な課題に対応するため、地域ケア会議を有効に活用していきます

（単位:千円）

サービス種別・項目＼年号	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
在宅医療・介護連携推進事業	490	350	285	265	275	275
生活支援体制整備事業	1,210	1,160	1,100	1,100	1,100	1,100
認知症初期集中支援推進事業	4,462	4,412	4,070	3,995	4,032	4,032
地域ケア会議推進事業	160	90	55	55	55	55
計	6,322	6,012	5,510	5,415	5,462	5,462

（４）総地域支援事業費

（単位:千円）

サービス種別・項目＼年号	実績（第７期計画）			推計（第８期計画）		
	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
介護予防・日常生活支援総合事業費	45,930	45,793	46,540	46,363	47,287	50,069
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	27,706	24,093	26,789	27,161	27,200	27,200
包括的支援事業（社会保障充実分）	6,322	6,012	5,510	5,415	5,462	5,462
合計	79,958	75,898	78,839	78,939	79,949	82,731

なお、高齢者の自立支援、重度化防止などに関する取組を推進するため保険者機能強化推進交付金等を活用します。

８　介護保険料について

第８期計画(令和３年度(2021 年度)～令和５年度(2023 年度))の「基準額」は 46,800 円(年額)です。この「基準額」をもとに、所得に応じて 10 段階の保険料に分かれています。

所得段階	対象となる方	保険料(年額)	基準額からの倍率
第1段階	・生活保護を受給している人 ・世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人	14,000円	基準額×0.30
第2段階	・世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人	14,000円	基準額×0.30
第3段階	・世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の人	23,400円	基準額×0.50
第4段階	・世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円を超えている人	32,800円	基準額×0.70
第5段階	・世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人	39,800円	基準額×0.85
第6段階	・世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超えている人	46,800円	基準額
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の人	53,800円	基準額×1.15
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	58,500円	基準額×1.25
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上290万円未満の人	70,200円	基準額×1.50
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上の人	79,600円	基準額×1.70

第６章　計画の進行管理及び点検

１　計画の進行管理及び点検

第８期計画を着実に実施するために、「ＰＤＣＡサイクル」に基づいた計画の進行管理及び点検を行います。具体的には、計画期間内に「酒々井町高齢者保健福祉計画推進懇談会」において、介護保険サービスの提供事業者間の連携状況、企画財政課・総務課などの行政機関内での連携状況、住民のサービスに対する満足度、高齢者福祉事業の達成状況等について点検・評価を行います。

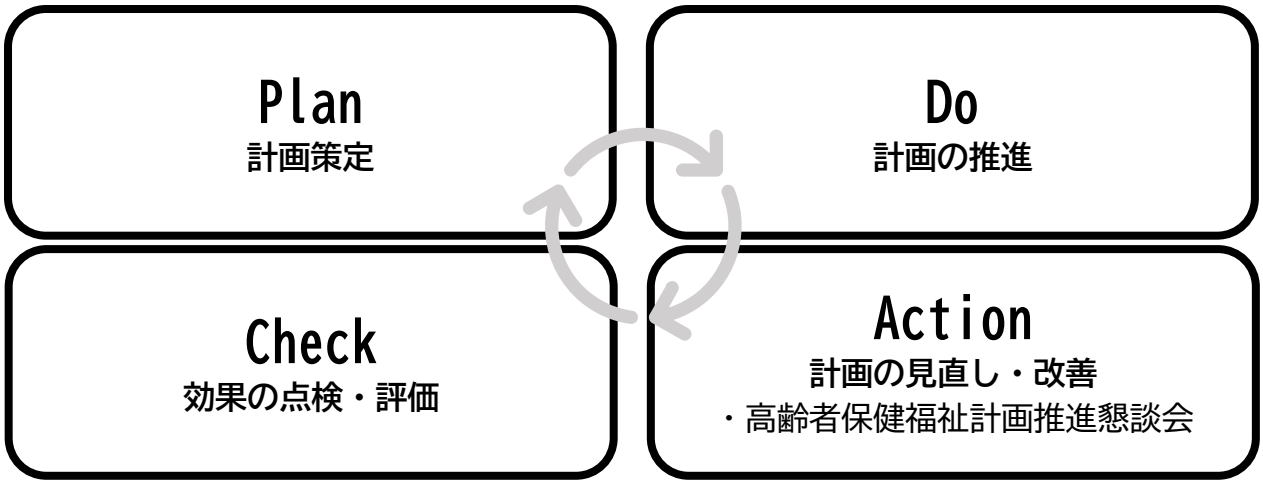

２　高齢者保健福祉計画推進懇談会の設置

「第８期酒々井町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の策定にあたっては、行政機関内部だけではなく、医療・福祉関係者及び学識経験者、議会関係者、住民代表（被保険者）を参加者とする計画推進懇談会における意見を踏まえて策定しました。

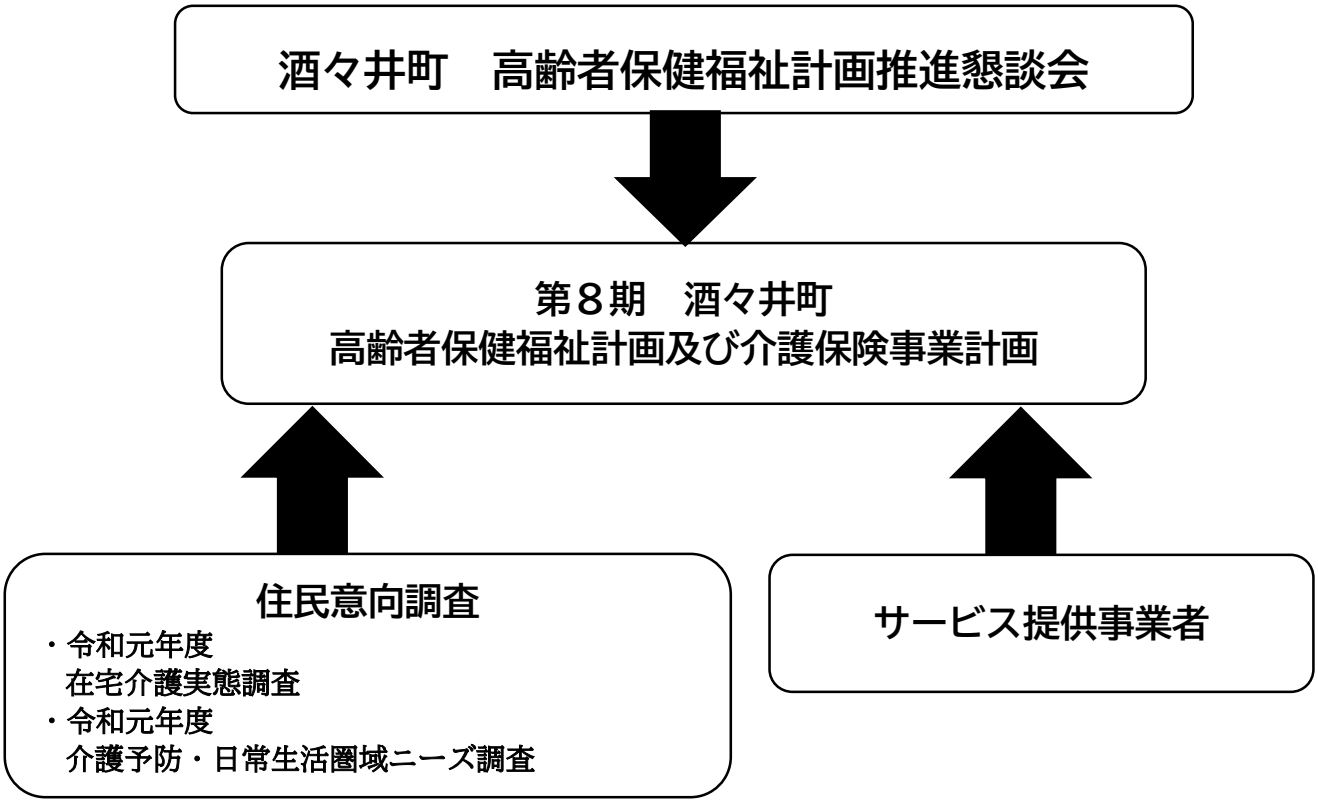

３　介護給付費の適正化

介護給付適正化は、介護給付を必要とする受給者の認定を適切に行い、受給者に必要な介護サービスを確保するとともに、介護報酬請求内容の点検等の実施により、介護給付等に要する費用が適正とし、持続可能な介護保険制度につなげることを目的とします。

町では、「①要介護認定の適正化」「②ケアプランの点検」「③住宅改修の適正化・福祉用具購入・貸与調査」「④縦覧点検・医療情報との突合」「⑤介護給付費通知」などの適正化に取り組みます。

資料編

資料１　計画策定経過

令和２年１月 （２０２０年）	「在宅介護実態調査」及び「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」実施
令和３年１月 （２０２１年）	酒々井町高齢者保健福祉計画推進懇談会（書面開催） 第８期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の素案
令和３年２月 （２０２１年）	パブリックコメント実施
令和３年２月 （２０２１年）	第８期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の原案策定
令和３年３月 （２０２１年）	介護保険条例の一部改正案（介護保険料率の適用期間）の 町議会提出、審査、可決

資料２　懇談会設置要綱

（趣旨）

第１条　「酒々井町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」（以下「計画」という。）の円滑で確実な実施及び見直しに関して、住民の意見を反映するため酒々井町高齢者保健福祉計画推進懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　懇談会は、計画の進行管理及び点検に関する事項並びに計画の見直しに関する事項について意見を述べる。

（懇談会の参加者）

第３条　懇談会の参加者は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

（１）　酒々井町議会教育民生常任委員会委員長

（２）　酒々井町三師会代表

（３）　酒々井町民生児童委員協議会会長

（４）　酒々井町水仙クラブ連合会会長

（５）　老人福祉施設長

（６）　酒々井町社会福祉協議会代表

（７）　酒々井町健康推進員協議会会長

（８）　酒々井町ボランティア協議会会長

（９）　介護保険被保険者

(10)　その他町長が特に必要と認めた者

２　懇談会に座長を置く。

３　座長は、参加者の互選により定める。

（会議）

第４条　懇談会は、必要に応じ町長が招集し、座長が会議の議長となる。

（庶務）

第５条　懇談会の庶務は、健康福祉課において処理する。

（補則）

第６条　この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附　則

この要綱は、平成１４年７月１５日から施行する。

附　則

この要綱は、平成１６年７月１５日から施行する。

附　則

この要綱は、平成１９年７月１５日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２０年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２９年９月８日から施行する。

資料３　懇談会参加者名簿

氏　　名	備　　考
川　島　　邦　彦	町議会教育民生常任委員会委員長
前　田　　幸　輝	医師（町三師会医師部会）
大　西　　眞　典	民生児童委員協議会会長
京　増　　恒	水仙クラブ連合会会長
山　近　　勉	老人福祉施設長
斉　藤　　廣	社会福祉協議会会長
寺　本　　恵　美	健康推進員協議会会長
御園生　　浩　士	ボランティア協議会会長
子　安　　新　一	介護保険被保険者代表
岡　戸　　土母子	介護保険被保険者代表

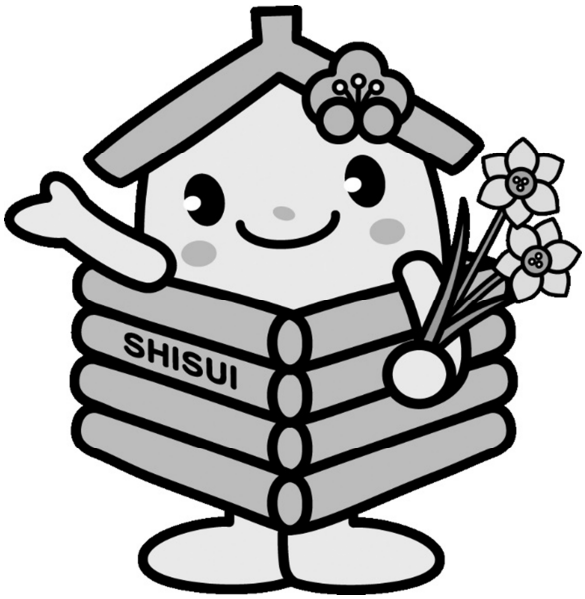

第８期　酒々井町高齢者保健福祉計画及び

介護保険事業計画

令和３年３月

発　行　酒々井町健康福祉課

〒２８５－８５１０　千葉県印旛郡酒々井町中央台４－１１

電　話　０４３－４９６－１１７１（代表）

ＦＡＸ　０４３－４９６－４５４１